

令和7年度 事業計画書

令和6年12月

横浜市立みなと赤十字病院

目 次

1 政策的医療	4
1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療	
2 小児救急医療	
3 周産期救急医療	
4 精神科救急医療	
5 精神科身体合併症医療	
6 緩和ケア医療	
7 アレルギー疾患医療	
8 障害児者合併症医療	
9 災害時医療	
10 市民の健康危機への対応	
2 地域医療の質の向上	22
1 医療安全	
2 医療倫理に基づく医療の提供	
3 地域医療機関との連携（医療連携課）	
4 地域医療連携（医療社会事業課）	
5 市民参加の推進	
6 患者サービス	
3 職員体制	42
1 組織図	
2 職員配置予定表	
3 診療科部門責任体制	
4 看護部門責任体制	
5 健診部門責任体制	
6 医療連携部門責任体制	
7 検査・医療技術部門責任体制	
8 管理部門責任体制	
4 職員研修	52
1 職員研修（医師）	
2 職員研修（看護部）	
3 職員研修（薬剤部）	
4 職員研修（医療技術部門）	
5 職員研修（事務部）	

5 院外からの研修受入れ	66
1 院外からの研修受入れ (医師)	
2 院外学生研修計画 (看護部)	
3 院外からの研修受入れ (薬剤部)	
4 院外からの研修受入れ (リハビリテーション部)	
6 設備維持・点検整備計画	76
1 設備維持計画 (年間予定表)	
2 設備点検整備計画	
7 医療機器整備計画・外部委託	80
1 医療機器整備計画	
2 外部委託	
8 経営計画	84
1 経営計画	

1 政策的医療

1－1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療

1 事業概要

救命救急センターおよび横浜市の二次救急拠点病院として、あらゆる重症度の救急車を24時間体制で受け入れる。

2 現状と課題

病院開設翌年の平成18年度以降、救急車受入台数は横浜市内で最も多く、救命救急センター指定後は年間10,000台を超える受入台数を維持している。これは、国内でも常にトップクラスの数字であるが、決して救急車受入台数のみを目標としている訳ではなく、複数の診療科対応が可能な高度急性期病院の社会的意義、セーフティネットとしての救急医療の意義、赤十字病院としての使命に基づき、「断らない救急」を救命救急センターの理念に掲げ実践した結果と考えている。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、令和4年度、5年度は横浜市内の救急搬送困難事案が著しく増加し、当院が最大の受け皿となったために受入台数も大きく増加したが、令和6年度は大きく減少する見込みである。救急車不応需率が5.1%（推定値）と高いままである点については今後の課題と捉えている。

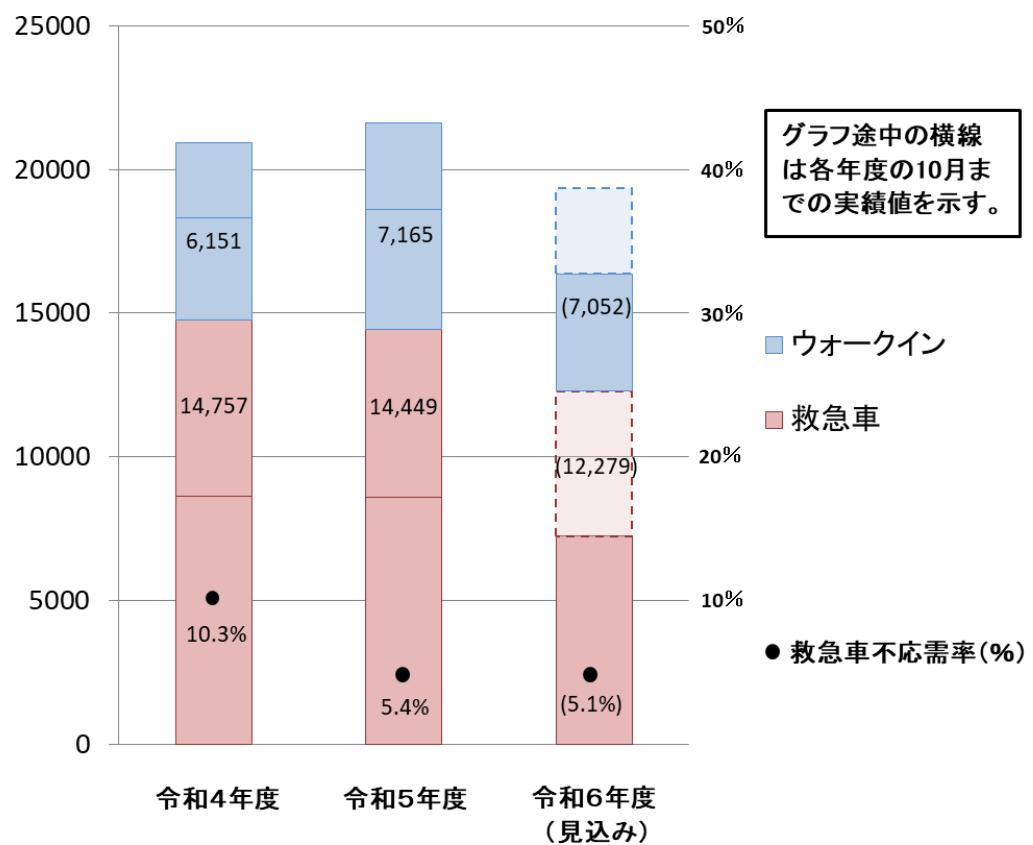
「断らない救急」の負の側面として、泥酔・薬物中毒患者、反社会的勢力の患者等による暴言や暴行、支払拒否などの問題が存在し、これらにより「断らない」という方針を躊躇せざるを得ない局面があることも理解すべきである。社会的弱者にも平等に医療を提供する理念の抱える現実的課題である。

3 令和7年度事業計画

救急車受入台数の目標は12,000台以上とし、救急車不応需率の目標を3%以内を目指す。また、救急診療の質をより高めるために、救急診療に関わる医師・看護師の教育に積極的に取り組み、引き続き救急や災害医療に関わるoff-the-job-trainingであるJATEC、JMECC、ICLSなどの開催やDMAT、日赤救護班などの災害関連研修への参加を活発に行っていく。

4 データ

来院方法別救急患者数



1－2 小児救急医療

1 事業概要

横浜市小児救急制度における「小児救急拠点病院」としての役割を担っている。具体的には、準夜間帯における小児二次救急、深夜間帯における小児一次救急の受入れを行う。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の発生により、小児の感染症・急性疾患は激減した。しかし、令和5年には爆発的な感染症の流行があり、一時、市内の小児病床が逼迫する事態に陥った。以降も春～夏期にかけ気道感染症の流行があり、病床が逼迫する事態が起こることがある。

小児救急拠点病院の事業展開には多くの小児科医が必要であるが、新型コロナウイルスの影響もあり受診者は減少しており、感染沈静期の現在の状況では医療経済的に人件費と収益のアンバランスが増大し、制度維持が困難な状況になると考えられる。小児救急拠点病院構想は全市的な検討が急務と思われるが、事業展開のためのさらなる支援が必要と思われる。

3 令和7年度事業計画

引き続き小児救急拠点病院としての役割を十分に担っていきたい。

- (1) 横浜市的小児救急医療対策事業に参加する。
- (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組む。
- (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保する。
- (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置する。
- (5) 常勤医師11名以上的小児科診療体制の中で小児救急医療を行う。

4 データ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
小児科救急患者数	1,353件	1,720件	2,330件	2,000件
うち、入院患者数	262件	167件	365件	300件
救急車受入件数	652件	1,161件	1,159件	1,200件
新入院患者数	703人	852人	967人	1,000件

1－3 周産期救急医療

1 事業概要

全国的に分娩数の減少が顕著になってきている中で、横浜市の分娩数については、減少傾向は比較的緩やかである。横浜市は全国に先駆けて出生数や合計特殊出生率が変化する傾向に鑑みると、今後の分娩数は最近数年間の様に急激には減少しないと考えられる。しかし、少子化対策の効果にもよるが、今後の大幅な分娩数増加はなく、徐々に減少していくものと考えられる。

横浜市は周産期医療の重要性が高い地域であり、その地域で地域周産期母子医療センターとして、重症や緊急性のある母体搬送の依頼を可能な限り受け入れる方向で対応する。また、周産期の一般救急にも対応する。

2 現状と課題

当院 NICU 受入れ基準は、在胎 34 週以降、推定体重 1500g 以上となっている。依頼は断らないことを原則として対応しているが、受入れ基準を満たさない場合は高次医療機関に任せるほかはない状況である。また救急依頼時に週数不明の急患も年間数件程度あり、対応に苦慮することがある。

搬送元が医療機関であるような場合は、母体搬送の救急も受け入れやすいが、年間数件程度ではあるが妊娠週数や詳細不明の産科救急（特に未受診妊婦が個人で救急車を要請した場合など）は、当院で対応できない様なケースも含まれていることがあり、産科も小児科（新生児科）も安易な受入れは出来ない。受け入れた結果、再度母体搬送や新生児搬送が必要になると、最初から高次医療機関で受けた方が、予後が良いこともあるからである。しかしながらやむを得ず受けざるを得ないことや、想定外の状況（本人の申告した妊娠週数が全く異なっていた場合など）であることがあり、特に社会的リスクを有する症例の受け入れが可能な医療機関は限られ、当院は大きな受け皿となり得る。ただ、本来的には一医療機関だけではなく、地域のネットワークでこのような症例には対応することが必要と考える。

また周産期の一般救急は全て受け入れ、対応しているのが現状である。妊娠中の外傷・感染を中心に様々な病状に対応している。

3 令和 7 年度事業計画

分娩数の減少に伴い救急外来数も減少しているが、救急入院患者数、救急車受入数は一定の割合を保っており、令和 6 年度の分娩数は前年度より増加の見込みである。夜間・休日も必ず産婦人科医師が 1 名常駐しており、また緊急手術等に対応するためオンコール医師が 1 名待機している。

ここ数年の傾向として社会的リスクや精神疾患を有する症例の受診が多くなっており、数以上に時間と労力を要している。

母体搬送受入数は地域周産期母子医療センターを取得した平成24年度下半期より増加傾向にあった。しかしながら、平成29年度より現在まで新生児科医師の確保が困難な状況による制限のため、母体搬送受入れが伸びておらず、令和6年度は10件程度となる見込みである。

4 データ

(1) 救急外来数

- ・令和4年度 433件
- ・令和5年度 385件
- ・令和6年度 406件 (見込み)

(2) 救急患者入院数

- ・令和4年度 268件
- ・令和5年度 273件
- ・令和6年度 276件 (見込み)

(3) 救急車受入数

- ・令和4年度 31件
- ・令和5年度 15件
- ・令和6年度 21件 (見込み)

(4) 母体搬送受入数

- ・令和4年度 6件
- ・令和5年度 8件
- ・令和6年度 10件 (見込み)

※(1)～(3)について、これまで産科及び婦人科の実績を記載していたが、今回から産科のみの実績を記載している。

5 その他

周産期救急を可能な限り多く、安全に受け入れるには救急隊員からの信頼性の高い情報が必要になる。妊娠週数や詳細な情報が得られれば、未受診妊婦の受入れなども、対応できる症例が増加すると考える。

また、新生児科医師の確保が急務であり、これにより地域周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担うとともに、救急疾患に強い病院特性を活かし、母体救命を含む周産期救急を積極的に受け入れられる体制が構築できる。

1－4 精神科救急医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科救急医療事業を行っている。当院は、上記要項が定める「基幹病院」の1つとして、「二次救急」及び「三次救急」（措置入院）の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・基幹病院としての役割を十分に果たしていると考えている。
- ・年間30-50例、行政を介した精神科救急患者を受け入れている。
- ・精神科救急ルートに乗せる前段階の身体面のトリアージが十分でないケース、後方転送先が決まらないケースがある。
- ・民間病院の参入で年間件数は減少傾向であり、基幹病院のありかた、当番体制など見直しが必要である。
- ・救急部（身体）を受診した精神疾患を合併する患者の中で、措置要件を満たす症例が存在するが、精神科救急のルートにのせることが難しい。
- ・事業を継続するには、精神保健指定医の数を維持することが必要であるが、安定的な指定医確保が課題である。

3 令和7年度事業計画

引き続き、神奈川県精神科救急医療事業に参加し、役割を担っていく。

- (1) 夜間・休日・深夜の救急患者（二次、三次）の受入れを行い、そのための保護室3床を確保する。
- (2) 受入時間帯に精神保健指定医を配置する。
- (3) 夜勤の看護体制は、最低でも看護師3名を含むものとする。

4 データ

年度		受入 数	入院/外来		入院形態		転帰	
			入院	帰宅	措置	医保	転院	退院
令和4年度	3次	27	24	3	23	1	18	6
	2次	6	4	2	/	4	2	2
令和5年度	3次	22	20	2	16	4	13	7
	2次	6	5	1	/	5	1	4
令和6年度	3次	20	19	1	19	0	12	7
	2次	8	8	0	/	8	5	3
令和7年度 (見込み)		20～ 50						

1－5 精神科身体合併症医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科身体合併症転院事業を行っている。当院は県内3つの受入病院の1つとして、10床を担当し、精神病院に入院中の患者に発生した身体合併症の受け入れを行っている。

2 現状と課題

- ・年間60例以上、身体合併症事業総数の7割以上の症例を受け入れており、役割を十分に担っていると思われる。
- ・身体科医師と精神科医師が協力し、質の高い医療を提供している。
- ・症例のほとんどが精神科病棟に入院している。精神症状のため介護度が高い患者が多く、精神科病棟のマンパワーが必要である。
- ・精神科病院入院患者は一般病院への転院調整に難航することが多いため当院としては積極的に合併症事業を担当していきたいと考えている。そのためには行政の協力が欠かせない。

3 令和7年度事業計画

身体科各科との連携を密にして、滞りなく運用していく。

- (1) 神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を横浜市の要請に基づいて当院において受け入れ、必要な医療を行う。
- (2) 精神病床での受け入れを優先的に考えているが、受け入れが滞ることのないよう、適宜一般病床の利用も検討する。

4 データ

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
受入患者数		66人	65人	67人	50-80人
入院患者数		50人	48人	53人	
平均在院日数(日)		24.4	21.3	17.8	
転帰 内訳	元の病院への転院	41人	41人	47人	
	元の病院以外への 転院	2人	4人	3人	
	退院(在宅)	1人	1人	1人	
	その他(死亡／入院 中)	6人	2人	2人	

1－6 緩和ケア医療

1 事業概要

がん対策推進基本計画に則り、“がんと診断された時からの緩和ケア”を促進することで、がん患者及び家族のQOLの向上を目指している。多職種アプローチを重視し、医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、公認心理士、医療ソーシャルワーカー等が協働し、苦痛の緩和に向けた対応を行っている。

令和6年4月より緩和ケア病棟を再開し、緩和ケアのニーズへの迅速な対応及び、地域のBack bedとしての機能と公平な病床運営に努めている。

緩和ケアチームでは、各科主治医からの併診により、一般病棟及び緩和ケア専門外来において、医師・看護師・薬剤師・心理師・管理栄養士、ソーシャルワーカー等が連携し、身体的・精神的・心理社会的・スピリチュアルな苦痛への対応に取り組んでいる。

啓発・教育面では、毎年緩和ケア研修会を開催し、すべての職種における基本的緩和ケアの実践能力の向上に努めるとともに、地域の医療・福祉職を対象に「横浜みんなの緩和ケア勉強会」を開催し、地域における緩和ケアの活性化及び病-病連携・病-診連携の推進に貢献している。また、医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育及び啓発を実施している。

隔月で患者サロン「みなとサロン」を開催し、治療や療養に関するミニレクチャーと交流の場を提供している。

2 現状と課題

令和6年4月より緩和ケア病棟を再開しており、緩和ケアの質の確保に向けた職員教育及び地域への啓発と連携に継続的に取り組んでいく。

緩和ケアチームは、一般病床や緩和ケア外来における専門的緩和ケアの提供をより普及・充実できるよう、継続的に啓発やコンサルテーションの勧奨を行う。

3 令和7年度事業計画

- ・緩和ケア病棟と緩和ケアチームによる専門的緩和ケアの充実
- ・緩和ケアチーム、各診療科及び各部門でのチーム医療の推進
- ・緩和ケアリンクナースを中心としたチーム医療・多職種連携の促進
- ・地域の医療・ケアチームとの連携の促進
- ・緩和ケア研修会やみんなの緩和ケア勉強会の企画実施
- ・医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育の推進

- ・緩和ケア講習会や勉強会による地域の緩和ケア医療との交流の活性化

4 データ

(1) 緩和ケア病棟

	令和4年度 (休床)	令和5年度床 (休床)	令和6年度 (見込み)
入院患者数	—	—	192名
退院患者数	—	—	180名
うち死亡患者数	—	—	132名
平均在院日数	—	—	18日

(2) 緩和ケアチーム

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
新規患者数	189件	180件	180件
延べ件数	3,027件	2,735件	2,801件

(3) 緩和ケア研修会

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
院内受講者	18名	21名	13名
院外受講者	0名	6名	3名

(4) がんサロン

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
開催回数	3回	5回	5回
延べ参加者数	42名	40名	50名

1－7 アレルギー疾患医療

1 事業概要

アレルギーセンター事業は、①アレルギー・免疫疾患に関する診療②相談・情報提供③情報発信④啓発活動⑤臨床研究の5つから構成される。

アレルギー疾患対策基本法に則り、平成30年10月に全国のアレルギー疾患医療拠点病院の1つに選定され（神奈川県では、神奈川県立こども医療センターと当院の2施設）、横浜市のみならず、県内におけるアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担っている。

2 現状と課題

（1）診療

「アレルギーセンター運営委員会」を毎月開催することにより、アレルギーセンターの運営方針を協議・決定している。

同運営委員会は、アレルギー診療に携わる7診療科（①アレルギー・免疫疾患の診療に携わるアレルギー内科（成人の気管支喘息・咳喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシーなど）②アレルギー小児科（小児の気管支喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎など）③皮膚科（アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、乾癬など）④耳鼻咽喉科（アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎・中耳炎など）⑤眼科（アレルギー性結膜炎など）⑥呼吸器内科（過敏性肺炎、好酸球性肺炎など）⑦膠原病リウマチ内科（関節リウマチ、膠原病など））及び関連する歯科口腔外科、看護部、検査部、栄養課、事務部の委員により構成される。

また、アレルギーセンター運営委員会のメンバーを中心に、複数科にわたるアレルギー・免疫疾患の横断的診療レベルの向上を目指し、「合同カンファレンス」を2か月に1回実施している。

特に、臨床的課題の多い気管支喘息・慢性咳嗽・副鼻腔炎と食物・薬物アレルギーについては、「気道疾患カンファレンス」と「食物・薬物アレルギーカンファレンス」を毎月交互に開催しており、問題症例の検討及び最新医療情報の取得に努めている。

アナフィラキシー原因物質の特定などの専門的診療を実施している医療機関は数少なく、横浜市におけるアレルギー・免疫疾患診療の最後の砦として、当センターは大学病院や他の総合病院からの紹介も多く、緊急時に患者が実施するアドレナリン自己注射の処方数は全国でもトップクラスである。

令和6年11月現在、アレルギー指導医4名（アレルギー内科1名、アレルギー小児科1名、呼吸器内科2名）、アレルギー専門医8名（アレルギー内科3名、アレルギー小児科2名、皮膚科1名、呼吸器内科2名）、リウマチ指導医1名、リウマチ専門医2名が在籍している。

また、アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科の4科が一般社団法人日本アレルギー学会の認定教育施設、膠原病リウマチ内科が一般社団法人日本リウマチ学会の認定教育施設に認定されている。

アレルギーセンターの看護師・保健師・栄養士の計4名が一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーター資格を取得しており、診療のサポートを行っている。また令和6年度新たに、リウマチケア看護師1名、アレルギー疾患療養指導士1名が資格取得した。

（2）相談・情報提供

成人・小児喘息相談（横浜市健康福祉局健康推進課からの委託業務）で、毎月8名ずつ（成人4名、小児4名）実施中である。医師1名、看護師1名、検査技師1名が問診、呼吸機能検査、診察を担当し、1人の相談者に対して60分間をかけて対応している。

（3）情報発信

ホームページ上にセンターの情報を公開しているが、喘息・花粉症などの自己管理を目的とする粉塵・花粉・気象観測データのホームページへの自動リアルタイム（数分毎の更新）アップロードや保守・監視体制の維持には今後、院内関連部署の協力が必要である。

（4）啓発・教育活動

令和6年度は、当院と横浜市立大学附属病院などの地域中核病院と協力し、地域連携開業医を対象とする研究会（横浜市アレルギー懇話会、横浜環境アレルギー研究会）、県学校職員を対象とした「アレルギー疾患対策研修」を開催した。

また、令和6年度の新たな取り組みとしては、地域のアレルギーケアに関わる医療従事者・施設勤務者対象に、当院と他医療機関の小児アレルギーエデュケーターが主催の「アレルギーケア研修会」を行った。アレルギー診療従事者の現場の悩みや疑問へのアドバイスや意見交換の場として今後も継続を検討する。

毎年度開催している「アレルギーセンター患者教室」を開催した。「関節リウマチ教室」はハイブリッドで5回、「成人喘息・アレルギー教室」はハイブリッドで3回、「小児喘息・アレルギー教室」はオンラインで3回開催した。

喘息児童の食物アレルギーに関する全般的な知識の普及を目的とする区役所、保育園、幼稚園、小学校等からの教育研修会の依頼は動画配信（YouTube）開催した。

今後も現地開催・ハイブリッド・オンライン・動画配信など需要に応じた形態で研修会・講演会等の継続実施に努めていく。

また、専門性の高いアレルギー疾患ケアが提供できるセンターのコメディカルスタッフの教育・育成、資格取得支援を行う（小児アレルギーエデュケーター、アレルギー疾患療養指導士等）。

（5）臨床研究

アレルギー疾患の予防を目的とする病院屋上に設置した粉塵・花粉・気象観測機器を用いた環境データ解析（EARTH）によるアレルギー疾患の予防、及びIT通信機器を用いた喘息遠隔医療（ARMS）による喘息予報を継続中である。

センターの研究補助員1名が中心となり解析作業を実施すると共に、これらの研究実施に関する他施設の共同研究者や提携関連業者等との毎月1回の定例会議を開催している。

3 令和7年度事業計画

（1）診療

有病率5～10%と言われる成人喘息については、外来定期通院患者が膨らみすぎるので回避する目的で、更なる地域病診連携を拡大する必要がある。またこれまで外注していた特異的IgE抗体の検査について、検査機器を導入して令和5年10月より院内で検査を行えるようになり、検査結果の短縮ができており、令和6年度には測定できるアレルゲン種類を増やし現段階で33種類行っている。今後も必要に応じて増やしていく。

（2）相談・情報提供・情報発信

令和7年度に病院ホームページとともにセンターのホームページも改訂予定である。従来からの患者個々に作成しているアレルギーノートをもとにアプリを作成し、PHR(personal health record)として運用開始予定である。PHRでは日々の食事の記録や身体状況の記録のほか、出現したアレルギー症状に対し推奨される対応の表示機能を持たせ、即時性の高いアドバイスが可能となる見込みである。将来的には本院に通院患者情報をビッグデータ化し、診療のみならず臨床研究に結びつける可能性も模索していく。

（3）啓発活動

教師や保育士、放課後事業（学童）スタッフ等に対するアレルギー指導

の業務拡大、市民向けフォーラム等の開催など、さらなる市民の啓発に力を入れていく。

（4）臨床研究

前述の特異的 IgE 抗体の検査機器の院内への導入により食物アレルギーを中心とする領域での臨床研究が進展すると考えている。

4 データ（令和3年度～令和5年度比較）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
外来アレルギー患者（延べ）数	20,128人	20,514名	20,789名
講演会	1回	1回	1回
セミナー	1回	1回	1回
市民フォーラム	1回	1回	0回
患者教室	8回	8回	8回
成人・小児喘息相談	50名	53名	67名
誌上発表	14件	7件	8件
学会発表	27件	13件	7件
新薬開発治験	5件	5件	4件
自主臨床試験	1件	4件	5件

1－8 障害児者合併症医療

1 事業概要

当院において行われる障害児者への医療提供が円滑に行われることを目的とし、障害児者医療検討委員会を開催し、その内容を検討する。

2 現状と課題

旧横浜市立港湾病院からの継続医療患者への適切な医療の提供が基本協定に掲げられているが、開院から19年の月日が経ち、複数の継続医療患者が平成28年度に開院した横浜市医療福祉センター港南に入所するなど、当院で診療する継続医療患者は実質1名となった。この1名の方が当院に長期入院しており、今後も入院を継続する見込みである。

他方、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として横浜市の障害児者医療に引き続き貢献するとともに、地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきながら障害児者医療への職員の研修啓発に努める。そのうえで小児病床の減床と病棟看護師不足のなか、急性期病床との均衡や看護師の配置が課題である。

3 令和7年度事業計画

- ・継続医療患者の入院継続
- ・地域の障害児者医療を担う医療機関との連携
- ・職員への研修啓発のため、施設見学を企画
- ・横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムへの協力

4 データ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
入院患者延べ人数	51名	292名	444名	450名
入院患者実人数	4名	9名	9名	10名
1患者あたり入院回数	1～4回	1～3回	1～4回	1～3回
年齢	6歳～29歳	3～31歳	3～32歳	4～33歳
メディカルショートステイ利用者数	3名	3名	4名	4名
障害児者委員会	年3回開催	年3回開催	年2回開催	年2回開催

1-9 災害時医療

1 事業概要

災害時、職員を収集し病院機能の維持に努めつつ、災害対策本部を設置して病院内外の情報を収集し、状況に応じて傷病者の受入れや地域医療機関の応援を行うなど市民の健康危機管理を実施する。

また、大規模災害や局地災害に対し、状況に応じて被災地に救護班やDMA T、D P A T等を派遣し災害医療活動を行う。

2 現状と課題

日赤救護班、DMA T、DMA T-L、D P A T、YMA Tを編成しており、年間を通して赤十字や関係機関の訓練や研修に参加し、災害時の院内活動や被災地派遣に備えている。

災害拠点病院として大規模地震を想定した総合防災訓練の実施や救護資機材の備蓄を行っている。

能登半島地震や羽田航空機事故では早急に医療救護班を派遣することができたが、さらに増班や増員を求められた際にも対応できるよう要員の育成や必要な資機材の整備を引き続き行う。

また、横浜市においても近未来に高確率で起こることが予想されている大地震への対応、近年、増加している大雨による水害への対応など最新情報に基づいた災害に対する準備を進める。

3 令和7年度事業計画

- ・災害医療対応マニュアル及び事業継続計画（B C P）の見直し
- ・赤十字及び関連機関の防災訓練、研修への参加
- ・総合防災訓練の実施
- ・災害救護に携わる職員の養成

4 データ（主な救護資機材等）

救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護活動用車両1台、救護班用医療セット1式、DMA T標準医療資機材1式、YMA T資機材1式、日赤業務無線機等21台、神奈川県M C A無線1台、横浜市M C A無線1台、衛星電話1台（庁舎設置）、衛星携帯電話1台、簡易ベッド540台、N B C災害除染セット1式、ドラッシャテント1式、エアーテント1式、イージーアップテント4式、蓄電池2台、下水直結型災害用トイレ5基、患者用非常食3日分、職員用非常食3日分

1-10 市民の健康危機への対応

1 事業概要

「新型インフルエンザ等感染症」による市民への健康危機へ対応するため、横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の方針に則り、診療体制等を整備する。

また、新型コロナウイルス感染症に対する診療体制等も引き続き整備し、継続する。

2 現状と課題

新型インフルエンザや新たな感染症等発生時における体制整備を行っていく。また、医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬については連絡会の方針に基づきその多くを薬局にて循環備蓄している。

新型コロナウイルス感染症に関しては、既に平時の医療として対応しているが、流行状況によって横浜市の要請に応じた対応を行い、特に救急患者対応を中心とした診療体制を継続していく。

3 令和7年度事業計画

横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の決定及び神奈川県と締結している医療措置協定に基づき、資器材の調達及び院内の運用体制について検討していく。

また、新型インフルエンザ発生時の医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬の循環備蓄割合について、依頼に基づいて循環しやすい薬剤への変更を適宜検討する。

5類感染症の対応となった新型コロナウイルス感染症に関しても、今後の動向を注視し、行政の要請に応じながら診療体制等の整備を行っていく。

4 データ

- ・新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者の入院状況

令和4年度 陽性患者 490名 疑似症 39名

令和5年度 陽性患者 257名 疑似症 4名

2 地域医療の質の向上

2-1 医療安全

1 事業概要

医療安全推進課は、医療安全推進室の主管課として安全な医療を患者に提供するために設置されている。医療安全活動に関する業務を担う。

2 現状と課題

(1) 現状

- ア 安全文化の醸成のため、全職員を対象とした医療安全に関する研修を実施している。対面での受講を基本としているが、当日受講できなかつた職員には、e-learningや電子カルテ端末を活用したフォローアップを実施し、個々の都合に合わせて受講できる。研修受講は、各部署・診療科に対し義務化しており、期日内の未受講の場合には診療参加を制限している。研修の評価は、アンケートと小テストの結果によって行っている。
- イ 委員会等の事務局業務、議事録の作成・管理、委員の出席状況の確認を行っている。欠席者には議事録を配布し、内容の共有や疑問点の有無を確認している。
- ウ インシデントレポートの分析とフィードバックを行い再発防止策の検討を支援している。今年度のインシデントレポート報告件数は、前年度より増加傾向であり、医師の報告件数も増加している。
- エ 患者影響度の高い事例や重大な警告事例に関しては、関係部門・部署の他職種参加による院内事例検討会を開催し再発防止対策の検討をしている。
- オ 予期せぬ死亡事例が発生した場合は、医療安全管理委員会で事例検討している。医療に起因した死亡と判断された場合は、日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）に報告し、外部委員参加による事故調査を行っている。今年度はこれまでに、外部委員による事故調査、医療事故調査・支援センターへの医療事故報告をそれぞれ2件行った。
- カ 医療安全推進室の下部組織として設置されているチーム活動により、安全に関する事例の分析および関連する委員会や部署・部門と連携し再発防止対策や未然防止対策を立案している。
- キ 安全に関するマニュアル等の更新や、全職員が携帯しているポケット版マニュアルの更新を行っている。
- ク コードハリーシステムの活用や蘇生現場に必要な技術の向上や判断力を身につける目的でコードハリーメディカルラリーを実施している。
- ケ 各部署・部門をチェックリストに沿って評価する医療安全ラウンドを毎月実施している。ラウンド結果は各部署・部門にフィードバックし、改善のための取り組みにつなげている。
- コ 医療安全Newsを毎月1回定期的に発行し、医療安全への意識向上やインシデントの再発防止に取り組んでいる。
- サ 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1における他施設との相互ラウンド及びカンファレンスを行っている。医療安全対策地域連携加算2の施設への訪問によるカンファレンスを行っている。

シ 電子カルテ内における医療安全推進課ホームページのレイアウト変更や掲載内容の整理を行い、院内・院外における医療安全に関する情報提供をしている。

(2) 課題

- ア マニュアル等の更新と周知徹底
- イ 医師によるインシデントレポート報告件数の増加
- ウ 転倒・転落による患者影響レベル3b以上のアクシデント減少
- エ レベル0事例を活用したインシデント未然防止の推進
- オ 患者誤認防止対策の強化
- カ RRS-IIの周知と活用推進

3 令和7年度事業計画

- (1) 医療安全マニュアルの更新管理と周知
- (2) 医療安全に関する研修会の企画と運営
- (3) インシデントレポートの提出促進
- (4) 院内事例検討会の開催と再発防止対策の検討
- (5) 予期せぬ死亡事例の把握と検討
- (6) チーム活動の推進と管理
- (7) 定期的な医療安全ラウンドの実施
- (8) 定期的な医療安全Newsの発行
- (9) 他施設との相互ラウンド及びカンファレンスの実施
- (10) 院外の医療安全に関する情報提供

4 データ（別紙資料参照）

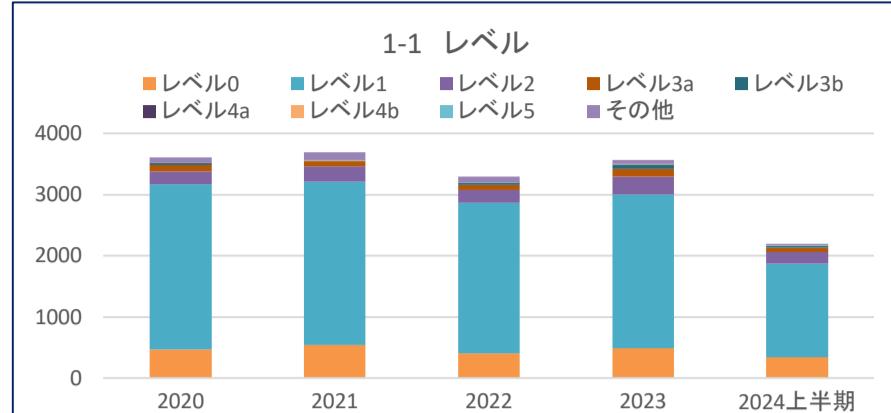
インシデントレポート報告件数等（令和6年度の数値は9月末日時点）

2024年度上半期報告

1.全体

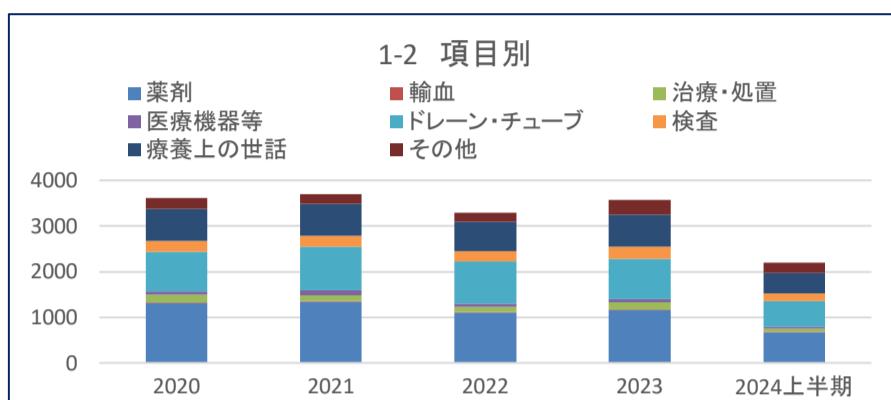
1-1.レベル

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
レベル0	467	546	405	492	339
レベル1	2701	2664	2456	2511	1534
レベル2	215	254	218	290	181
レベル3a	100	80	81	125	75
レベル3b	36	17	28	69	34
レベル4a	1	0	2	2	0
レベル4b	1	1	3	3	3
レベル5	0	2	2	7	10
その他	84	130	95	72	22
計	3605	3694	3290	3571	2198



1-2.項目

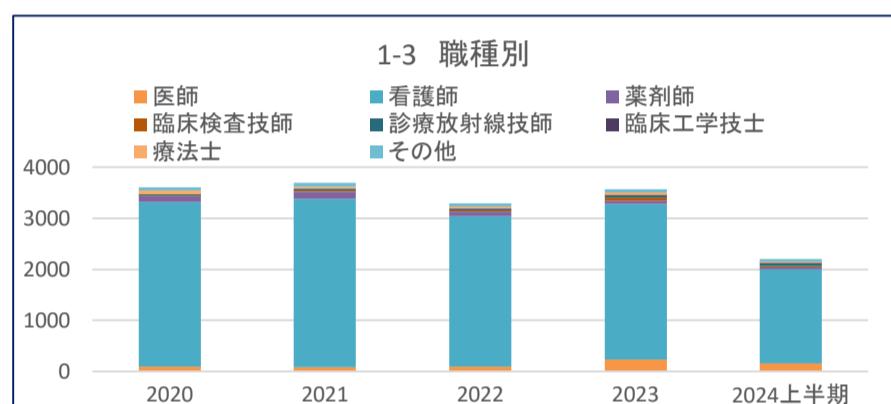
	2020	2021	2022	2023	2024上半期
薬剤	1313	1343	1108	1160	673
輸血	11	19	12	15	11
治療・処置	169	126	106	159	72
医療機器等	77	100	81	70	44
ドレーン・チューブ	867	964	923	878	555
検査	232	239	224	265	175
療養上の世話	707	689	634	698	444
その他	229	214	202	326	224
計	3605	3694	3290	3571	2198



報告者

1-3.職種

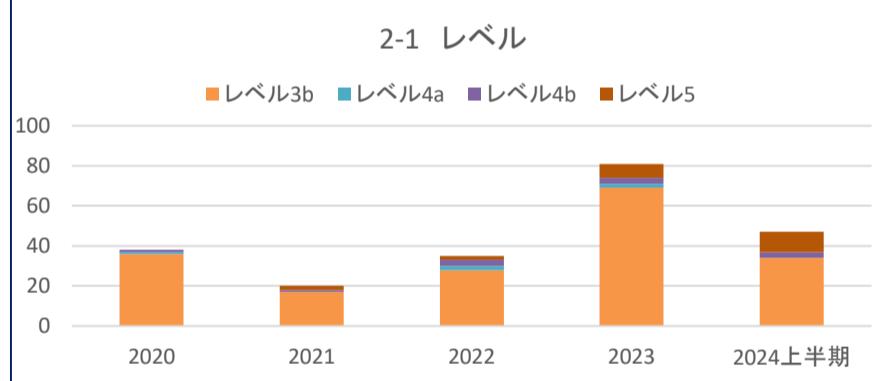
	2020	2021	2022	2023	2024上半期
医師	99	76	91	237	161
看護師	3221	3310	2959	3050	1847
薬剤師	113	132	86	63	28
臨床検査技師	10	29	21	57	32
診療放射線技師	32	27	23	47	57
臨床工学技士	2	10	9	10	5
療法士	64	39	41	45	26
その他	64	71	60	62	42
計	3605	3694	3290	3571	2198



2.レベル3b-5

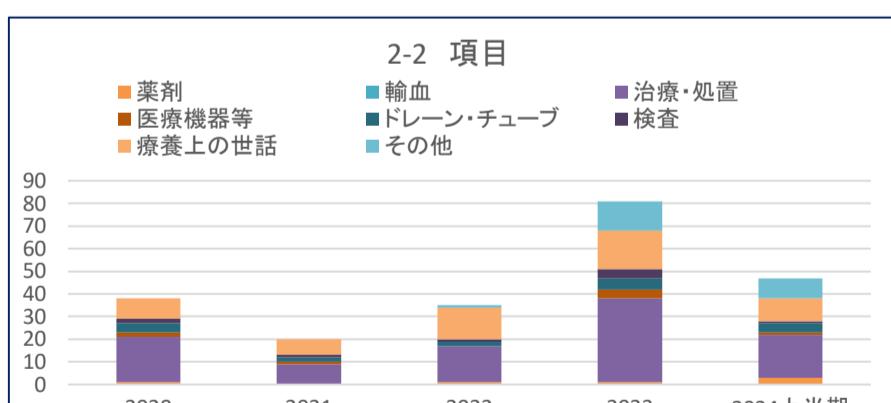
2-1.レベル

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
レベル3b	36	17	28	69	34
レベル4a	1	0	2	2	0
レベル4b	1	1	3	3	3
レベル5	0	2	2	7	10
	38	20	35	81	47



2-2.項目

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
薬剤	1	0	1	1	3
輸血	0	0	0	0	0
治療・処置	20	9	16	37	19
医療機器等	2	1	0	4	1
ドレーン・チューブ	4	2	2	5	4
検査	2	1	1	4	1
療養上の世話	9	7	14	17	10
その他	0	0	1	13	9
計	38	20	35	81	47



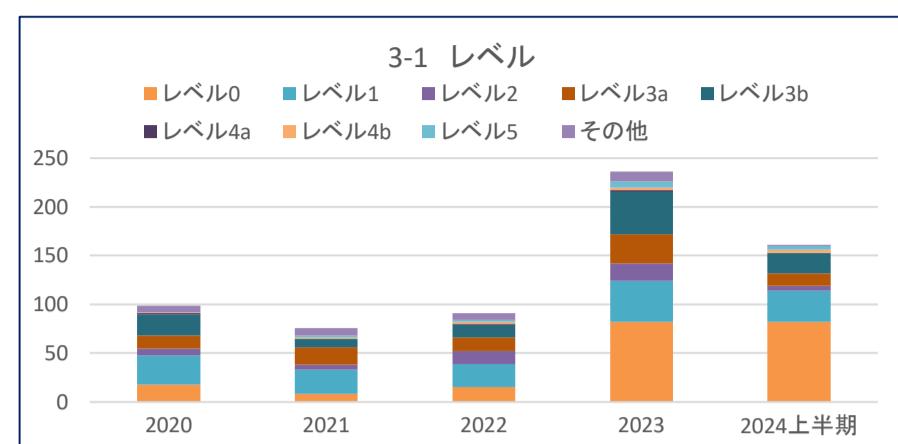
2-3.職種

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
医師	24	12	18	54	28
看護師	13	8	17	22	18
薬剤師	0	0	0	0	1
臨床検査技師	0	0	0	0	0
診療放射線技師	0	0	0	2	0
臨床工学技士	0	0	0	0	0
療法士	1	0	0	2	0
その他	0	0	0		

3.医師

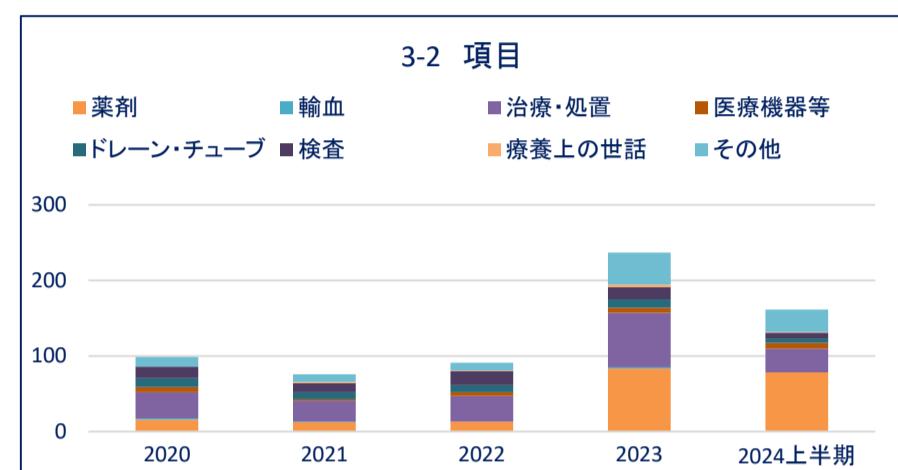
3-1.レベル

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
レベル0	18	8	15	82	82
レベル1	30	25	24	42	32
レベル2	7	5	13	18	5
レベル3a	13	18	14	30	13
レベル3b	22	9	13	43	21
レベル4a	1	0	1	2	0
レベル4b	1	1	2	3	3
レベル5	0	2	2	6	4
その他	7	8	7	10	1
計	99	76	91	236	161



3-2.項目

	2020	2021	2022	2023	2024上半期
薬剤	16	12	13	83	78
輸血	1	1	0	2	0
治療・処置	35	28	34	72	32
医療機器等	7	2	5	7	7
ドレーン・チューブ	12	9	9	11	6
検査	15	12	19	16	8
療養上の世話	0	2	1	3	1
その他	13	10	10	43	29
計	99	76	91	237	161



2-2 医療倫理に基づく医療の提供

1 事業概要

当院において行われる医療行為及び医学研究が、倫理的社会的観点から適切に行われることを目的に、医療行為及び医学研究をめぐる生命倫理上の事項並びに個々の具体的な医学研究の実施に関して申請のあった事項について、医療倫理委員会において審議する。

2 現状と課題

(1) 医療倫理委員会の開催状況

ア 令和4年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和4年5月20日	11件
2	令和4年7月15日	5件
3	令和4年9月16日	19件
4	令和4年11月4日	26件
5	令和5年1月5日	18件
6	令和5年2月3日	10件
合計		89件

イ 令和5年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和5年5月10日	18件
2	令和5年7月14日	13件
3	令和5年9月15日	13件
4	令和5年11月2日	4件
5	令和5年12月22日	27件
6	令和6年2月26日	9件
7	令和6年2月21日(臨時開催)	1件
計		85件

ウ 令和6年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和6年4月26日	14件
2	令和6年7月8日	17件
3	令和6年9月6日	6件
4	令和6年11月4日	17件
5	令和7年1月15日	18件
6	令和7年2月(予定)	未定
計		-

(2) 課題

- ア 医療行為にかかる倫理的・社会的観点からの審議に対する院内体制のさらなる強化を行う。
- イ 医学研究にかかる倫理的・社会的観点からの審議に対する院内体制のさらなる強化を行う。
- ウ 海外渡航移植に関する病院としての方針等について倫理的検討を行う。

3 令和7年度事業計画

- (1) 医療倫理委員会を概ね2か月毎に開催する。
- (2) 臨床倫理にかかる院内審議体制の更なる強化を行う。
 - ア 臨床倫理委員会への申請手順について、更なる院内周知を行う。
 - イ 臨床倫理問題が発生した際の多職種カンファレンスを推進する。
 - ウ 心肺停止や急変時にかかる院内のCode記載を統一する。
- (3) 倫理審査(臨床倫理委員会および自主臨床研究審査委員会)における手続きと管理の効率化を図るためのシステム「倫理審査申請システム」の運用を開始する。

2－3 地域医療機関との連携（医療連携課）

1 事業概要

医療連携センターにおいて、地域の医療機関との窓口となる入口業務を担い、地域医療支援病院として、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介・逆紹介の向上に努めるとともに、顔の見える関係の構築を進める。

また、地域医療従事者向け研修（みなとセミナー）を開催するなど、地域医療の質の向上に努める。

2 現状と課題

地域医療支援病院として、地域医療機関の支援および病院経営の観点からも紹介率・逆紹介率の維持向上は必須であり、引き続き、地域医療機関の連携強化を進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、集合型ではないＩＣＴを活用した会議・研修等など、新たな連携手法も試みた。今後定着をさせ、参加しやすい会の運営を目指す。

3 令和7年度事業計画

（1）紹介率・逆紹介率の維持向上

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、一時紹介・逆紹介件数は減少したものの令和5年以降は、順調に推移している。

令和7年度は、紹介・逆紹介件数の向上も目指していく必要もあるが、引き続き地域医療支援病院としての基準を満たすためにも、紹介・逆紹介率の維持向上を図る。

（2）関連医療機関

登録医

協定病院

横浜（南部）の医療機関

横浜川崎がん病病連携病院

（3）地域医療機関との交流

地域医療支援委員会…年4回

みなと医療連携交流会…年1回

みなとセミナー…年12回

地域連携に携わる担当者交流会（南部医療圏）…年6回

日赤東部ブロック医療連携実務研究会…年1回

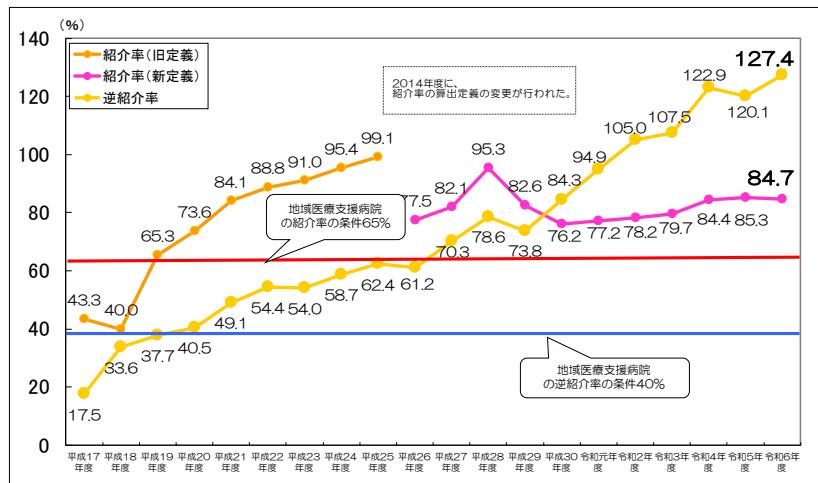
(4) その他

地域医療機関へのPR訪問(Web面会を含む)

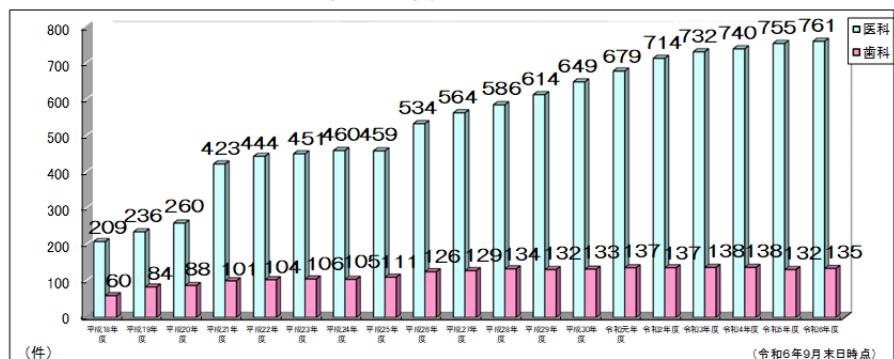
みなとからの風（地域医療機関向け広報誌）発行…年3回以上

4 データ

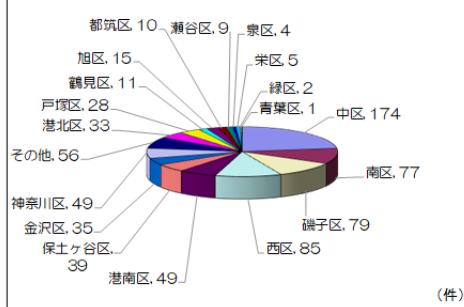
紹介率・逆紹介率年度推移



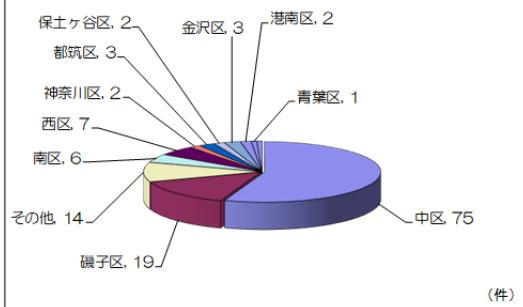
登録医登録状況



医科



歯科



2-4 地域医療連携（医療社会事業課）

1 事業概要

当院には、地域包括ケアシステムにおける急性期病院として、地域が求める医療機能を果たしていく役割がある。当課は、地域の介護や医療機関をはじめとする保健福祉機関や行政機関と密接に連携を取ることで、その役割を果たしつつ、市民が安心して医療を受けられる体制を構築し続けている。

地域関係機関と顔の見える連携を強化し、シームレスなケアの継続に取り組み、地域医療機関との連携・支援を通し、地域医療全体の質の向上に取り組んでいる。

また、市民が安心して医療を受けられ、希望する生活が継続できるよう、将来を見据えながら、地域の特殊性や患者の個別性に応じた療養上の相談に対応している。

2 現状と課題

（1）医療相談業務

相談援助調整内容として、退院支援に関する相談支援業務が 7,636 件と全ケース 8,839 件中の 86%を占めている。実件数は、2022 年度 5,729 件であったが、2023 年度 8,839 件と 64%増加した。

がん相談業務に関しては、2022 年度 2,080 件、2023 年度 2,732 件と緩和ケア病棟が再開したことで件数は増加した。経済的問題に関しては、院内の他部門と連携するシステムが構築でき、未収金減少に寄与できたため、今後も連携しながら活動を継続する。

就労支援に関しては両立支援コーディネーター基礎研修を修了したスタッフが 1 人増加し、計 6 名となった。適応疾患も増えているため業務フローを見直し、院内周知していくことが課題とされる。

（2）入退院支援業務

介護支援等連携指導料・多機関共同指導料・退院時共同指導料 2 は、Web 会議システムを導入しコロナ禍においても継続した連携が強化できるような運用を実施している。今後も、社会の状況にあわせ、柔軟な対応を心がけ、有事に速やかに対応できるよう検討していく。

周術期口腔機能管理の対象となる患者へは、口腔ケアの必要性を説明し、歯科口腔外科の受診を推進している。かかりつけ医への受診の場合は、当課より紹介状を発行し、術後や化学療法を受ける患者の合併症予防に努めている。周術期口腔機能管理（II）手術前 2023 年度 581 件、2024 年度 9 月まで 382 件。周術期口腔機能管理（II）手術後 2023 年度 1179 件、2024 年度 9 月まで 657 件と増加した。

令和6年度6月に、救急患者連携搬送料が新設され、10月まで53件実施できた。

(3) 政策医療に関する業務

横浜市産後母子ケア事業を2021年7月より開始しているが今後も区役所こども家庭支援課と連携しながら取り組みを強化したい。また、横浜市重症心身障害児者に対するメディカルショートステイの運用や重症心身障害児に対する理解を深めるため、院内職員向けの啓発活動として「ニュースレター」を発行した。コロナ前は20件の実績があったが、2021年度～2023年度は、4件ずつの受け入れに留まっている。2024年度10月現在は11件相談があり6件受け入れができるが、今後も、院内外関係者と障害のある子どもへの理解を推進し連携を強化していく。

(4) 虐待防止に関する業務

虐待防止委員会の事務局として院内定例会を1回、「児童相談所の支援の実際」を実施した。

横浜市児童虐待防止医療ネットワーク(YMN)へ参加し参加者と課題を情報共有した。多職種にて事例検討を行うなど今後も地域と密に連携しながら活動を継続したい。

(5) 地域連携推進業務

みなとセミナーを院内会場及びZOOM配信のハイブリッド式で2023年10月23日に開催し、117名の参加があった。令和7年度も地域アセスメントを十分に行い、地域医療機関の方々の関心に沿った演題で講演していきたい。

また、地域で開催される研修会・勉強会へは積極的に参加し、顔の見える連携を推進している。

(6) 精神科の受診・受療に関する業務

精神入院相談件数：2022年度平均31件 2023年度平均27件

身体合併システム：2022年度122件 2023年度70件

スムーズに受け入れできないケースも多いことが課題であったため、6年度に多職種データベースを作成し、断り率や理由について分析できるようなシステムを構築した。行政、近隣施設とも運用を見直し地域貢献につとめていきたい。

3 令和7年度事業計画

- (1) 入院前から退院後まで切れ目のない支援を、救急患者も含め実践し、住み慣れた暮らしへ早期に戻れるよう支援する。
- (2) 協定書締結病院とのさらなる連携を強化し、高齢者救急搬送等における地域連携を推進する。
- (3) 患者支援をより充実していくために、必要な知識を身に付け、質の高い相

談支援を実施する。

(4) 地域医療機関との連携・支援を更に強化し、地域医療全体の質の向上を目指す。

(5) 各事業の継続と充実

ア 精神科救急医療／身体合併症システム

イ 周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援

ウ 横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム

エ 児童虐待防止の取組

オ ハイリスク妊産婦の支援体制

カ 横浜市産後母子ケア事業

キ 長期療養者職業相談窓口

4 データ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)
*相談延べ件数	30,011	34,181	35,000
*がん相談延べ件数	5,933	3,080	4,000
精神科入院相談件数	277	188	300
入退院支援加算1	7,763	11,237	11,000
介護支援連携指導料	226	629	700
退院時共同指導料2	122	228	350
多職種共同指導加算	45	57	70

2－5 市民参加の推進

1 事業概要

病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する業務基準書」及び「指定管理業務基準書」に基づき、「市民委員会」を設置し、年1回開催している。

市民の意見を病院運営に反映させることによって、病院の適切な役割・機能の確保と、提供する医療・サービスの質の向上を図り、市民を代表した有識者の方々からご意見をいただいている。

そのほか、病院広報誌「みんなのみなと」を年1～2回発行している。

2 現状と課題

市民委員会での議事内容は、横浜市立みなと赤十字病院の現況や当該年度のトピックスである。

当院の問題点についても幅広くご意見を頂戴しており、そのご意見に対して職員間で情報共有を図りながら改善を進めている。

広報関係（病院ホームページ・病院広報誌）に関しては、広報推進室及び広報委員会を中心に業務を進めている。

3 令和7年度事業計画

（1）市民委員会

令和8年2～3月に開催予定

（2）病院ホームページ

令和6年11月 大幅改修済み。今後、適宜更新予定。

（3）病院広報誌

・令和4年度 令和4年11月、令和5年2月発行

・令和5年度・令和6年度 ホームページ等、各種広報媒体の見直しもあり、発行を一時的に停止した。

4 データ

（1）市民委員会

ア 開催状況

（ア）令和4年度（令和5年2月10日（金）開催）

（議事内容）

a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）

- b 新型コロナウイルス感染症対応について（武居副院長）
- c 救急外来環境改善工事について（武居副院長）
- d 行天委員長からの提言（行天委員長）

(イ) 令和5年度（令和6年2月6日（火）開催）
 (議事内容)

- a 令和6年能登半島地震に対する当院の医療救護活動について
- b 横浜市立みなと赤十字病院の現況
- c 医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～
- d 当院の教育・研修への取り組みについて

(ウ) 令和6年度（令和7年2～3月開催予定）
 (議事内容)

- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

(エ) 令和7年度（令和8年2～3月開催予定）
 (議事内容)

- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

イ 委員構成

	委員名	役職
1	河原 和夫（委員長）	医療法人財団 利定会 大久野病院・介護医療院 理事・院長
2	秋山 修一	横浜市中区医師会 会長
3	三角 隆彦	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院 院長
4	荻野 安奈	作家 慶應義塾大学文学部 名誉教授
5	茅本 隆司	日本発条株式会社 代表取締役会長
6	川本 守彦	川本工業株式会社 代表取締役社長
7	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括責任者
8	松澤 秀夫	中区連合町内会長連絡協議会 会長
9	田島 真也	横浜みなと赤十字病院奉仕団 団員

- (2) 病院ホームページ
適宜更新
- (3) 病院広報誌
 - ・令和4年度 令和4年11月、令和5年2月発行
 - ・令和5年度 発行なし
 - ・令和6年度 発行なし

2-6 患者サービス

1 事業概要

当院では、CS委員会（カスタマーサービス委員会）、カスタマーリレーションセンター、入退院支援センター、国際医療部、病院ボランティアなど主に5つの業務を通じ、患者サービスの向上を図っている。

（1）CS委員会

患者満足度に関わる事項を総合的に取扱う組織として、従来のサービス向上にかかわる委員会を統合し、4年度に開設した。

「療養環境」「調査改善」「啓発教育」の3つの観点から、患者及び家族に病院を快適に利用していただくための調査、改善活動及び接遇向上等に取り組んでいる。

（2）カスタマーリレーションセンター

ストレスの多い入院生活をより快適な環境で過ごせるよう、8階病棟個室において、コンシェルジュ常駐、Teaサービス、選択食の提供などのサービス提供を行っている。

（3）入退院支援センター

入院治療を受ける患者が入院前から不安なく安心して入院できるように、看護師、薬剤師、事務員が連携して支援している。手術前の歯科受診や栄養相談が必要な患者には、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士とも連携を図っている。

（4）国際医療部

院内表示、通訳、文書の多言語化をはじめ、異文化理解促進や、医療安全体制など外国人患者が安心して診療を受けられるような環境を整備している。

（5）病院ボランティア

当院内に「横浜みなと赤十字病院奉仕団」の事務局を置き、患者サービスに関わる幅広いボランティア活動を企画、実施を行っている。

2 現状と課題

（1）CS委員会

開院から15年以上が経過し、入院設備の老朽化が目立っている。令和4年度の患者満足度調査の結果ではトイレに関するご意見が多かったため、令和5年度はハンドドライヤー修繕を中心に改修を実施し、トイレに関するご意見は減少した。今後も引き続き、患者や家族の声・満足度調査を参考に、

課題把握と改善の取組を進める。

(2) カスタマーリレーションセンター

より快適な環境を提供するため、3年度に個室改修計画を策定した。90%を超える満足度を得ているが、さらに、きめ細かなサービス提供を目指す。

(3) 入退院支援センター

退院困難要因のある患者に対し入退院支援計画書を作成し、必要な制度等を説明している。その患者情報は入院する病棟看護師と入院前に共有しており、継続して支援できるようなシステムになっている。

令和3年度より、65歳以上の患者情報収集を充実させ、また入院前から積極的栄養介入の実施に取り組んでいる。今後も患者が安心して入院し退院できるよう、入院前からの支援を実施する。

(4) 国際医療部

外国人受け入れ体制強化のため、患者身元確認方法の周知徹底や、医療費支払いに関する説明同意書の改訂、通訳端末の増設を行った。また、災害時の外国人を想定した訓練、異文化理解の研修会、関連機関（近隣医療機関、入国管理局、保険会社の代理店等）との情報交換を定期的に行っている。

継続課題は、医療通訳対応職員の育成や、未収金対策などである。

(5) 病院ボランティア

団内の総合案内部会では、日々、来院する患者の案内や問い合わせに応じている。

パッチワークキルト、ガーデニングなど来院した患者が気持ちよく受診できるような活動を日々行う。

3 令和7年度事業計画

(1) CS委員会

ア 快適な療養環境の整備

イ みなさまの声・患者満足度調査の実施及びそれに基づく改善活動

ウ 接遇向上のための啓発活動・研修の実施

(2) カスタマーリレーションセンター

ア 病院個室の改裝の検討

イ 8階個室の満足度調査の実施

ウ 調査結果に基づく改善

(3) 入退院支援センター

ア 入退院支援センター運営委員会での入退院支援の評価と改善

(4) 国際医療部

- ア 訪日外国人患者対応の検討
- イ 院内医療通訳者の育成
- ウ 近隣コミュニティーとの交流
- エ 他施設との外国人患者対応についての情報交換
- オ 外国人患者対応などの研修受講と院内での伝達講習会の実施

(5) 病院ボランティア活動

- ア 病院ボランティア活動が行いやすい環境整備
- イ 病院ボランティア養成講座の開催

4 データ

(1) CS委員会（別紙資料参照）

令和5年度患者満足度調査の結果について、令和4年度調査と比較するとトイレに関する不満が減少し、昨年度から進めていた各種取り組みの成果が見られた。一方、病棟におけるシャワーの水圧等への不満が寄せられたため、設備点検を実施し、改善をしていく予定である。

外来患者満足度調査 結果報告

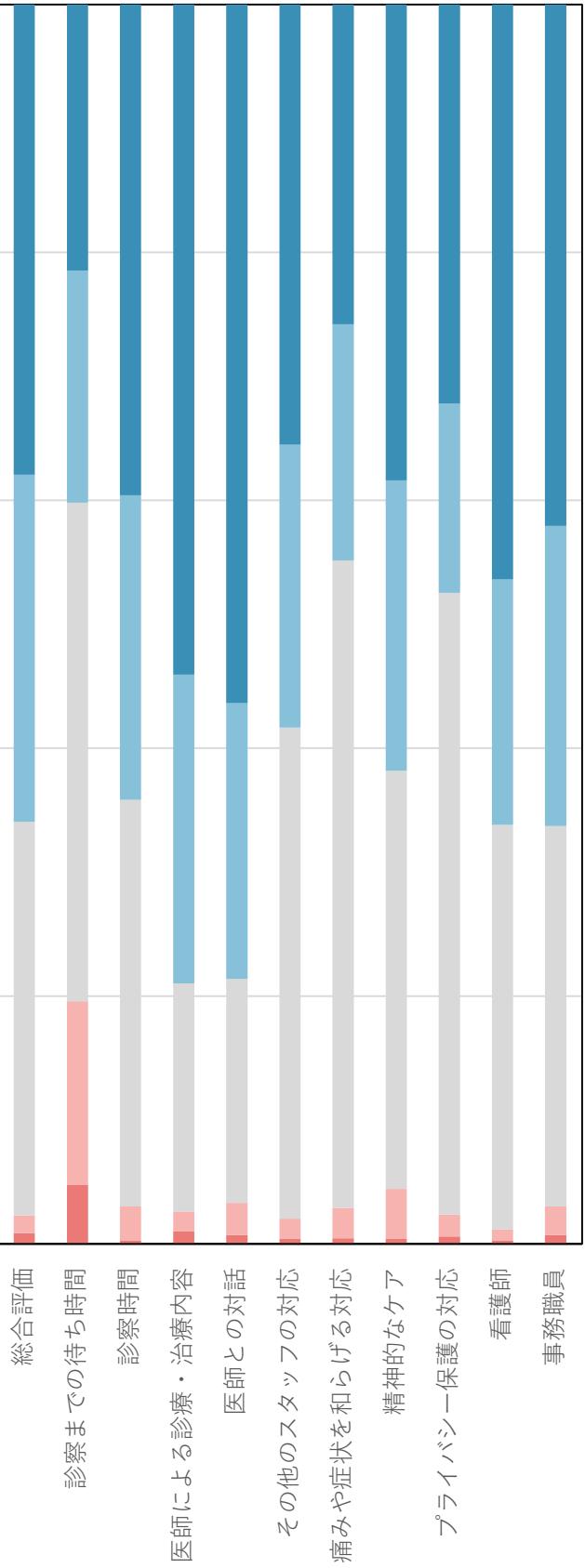
調査期間 令和5年10月23日(月)～令和5年10月27日(金) 有効回収枚数 662枚

① 回答者 内訳

項目	人数
患者や利用者本人	443
患者や利用者の家族	64
患者や利用者の知人	1
その他の関係者	2
無回答	186

② 回答内容

回答内訳 (診療科:すべて、項目:設定なし、n=696)



項目	人数
10代	5
20代	29
30代	51
40代	62
50代	83
60代	99
70代	109
80代	63
90代以上	8
無回答	187

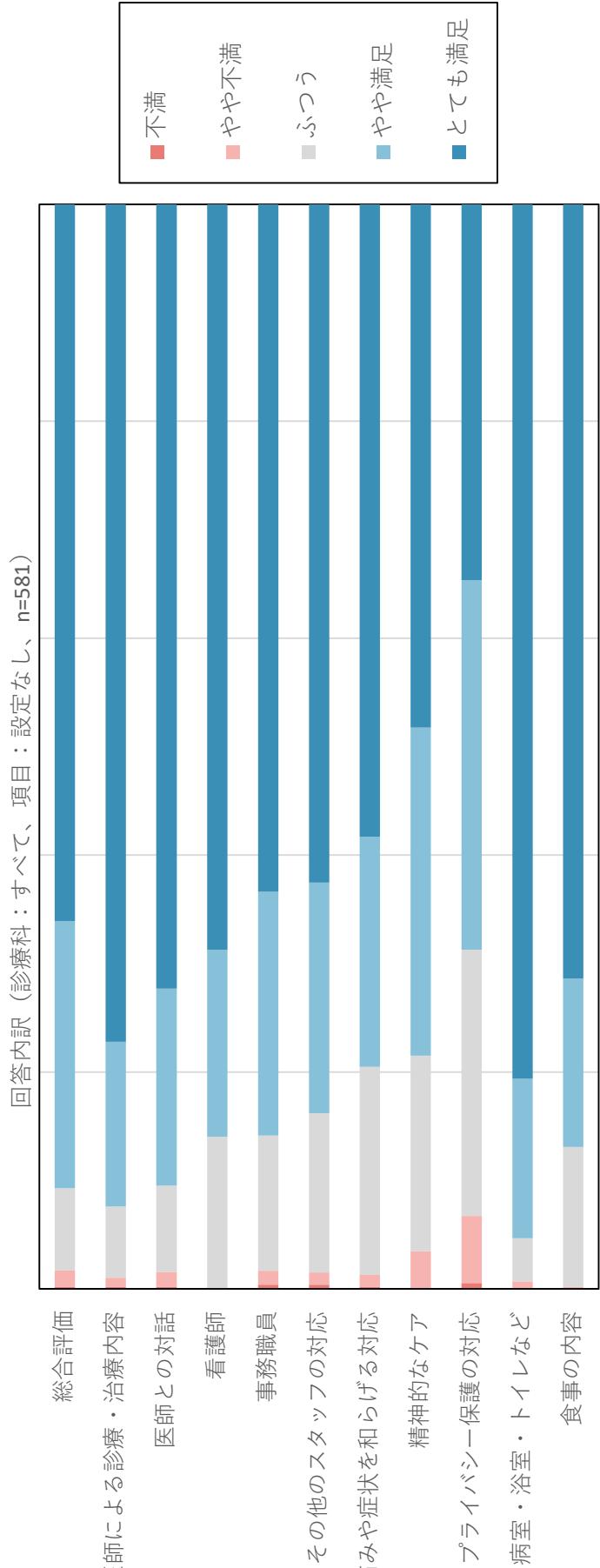
入院患者満足度調査 結果報告 調査期間 令和5年10月10日(火)～令和5年12月4日(月) 有効回収枚数 453枚

① 回答者 内訳

項目	人数	項目	人数
0～9歳	24	外科系	210
10代	11	内科系	178
20代	25	その他	139
30代	67	無回答	54
40代	46		
50代	83		
60代	87		
70代	148		
80代	54		
90代以上	4		
無回答	32		

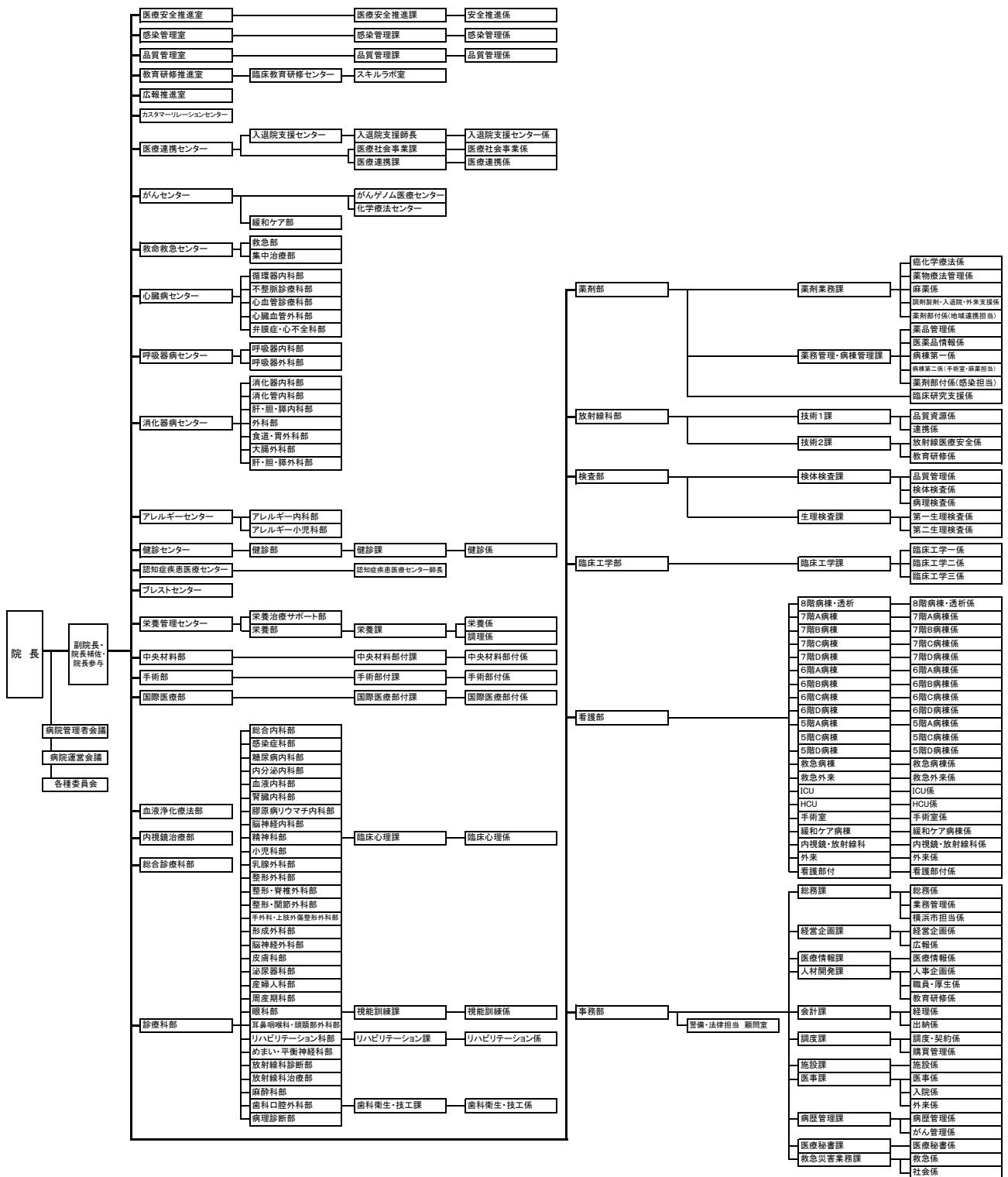
項目	人数
男性	286
女性	255
無回答	40

② 回答内容



3 職員体制

1 横浜市立みなと赤十字病院 組織図 令和7年4月1日(予定)



2 職員配置予定表

職 種		配置予定	内 訳			備 考
			常勤	非常勤	派遣職員等	
管 理 部 門	事務職員	221	66	52	103	常勤に看護師3人含む
	技術職員	1	1			
	運転手	0				
	ボイラー技師	0				
	電話交換手	2			2	
診 療 部 門	医 師	219	134	85		
	歯科医師	4	2	2		
看 護 部 門	看護師	645	634	11		
	准看護師	0				
	看護助手	58	40	8	10	
	事務職員	20	1	1	18	
健 診 部 門	看護師	2	2			
	事務職員	13	2		11	
連 携 部 門	社会福祉士	9	9			
	精神保健福祉士	2	1	1		
	看護師	12	12			
	事務職員	15	6	1	8	
検 査 ・ 医 療 技 術 部 門	薬剤師	47	41	1	5	
	診療放射線技師	36	36			
	臨床検査技師	54	47	7		常勤: 臨床+衛生 非常勤: 検査+めまい
	理学療法士	21	21			
	作業療法士	9	8	1		
	言語聴覚士	5	4	1		
	臨床工学技士	14	13	1		
	視能訓練士	3	3			
	歯科衛生士	3	3			
	臨床心理士	4	3	1		
	管理栄養士	15	15			
	救急救命士	2			2	
	調理師	5	2	2	1	
	事務職員	11		1	10	薬剤1、薬剤ハ4、放科ハ6
	技術員	13	1	11	1	放科技術正1、放科技術 ハ1
その他		5		1		アレルギーセンター事務1 アレルギーセンター事務ハ3 フレストセンター事務ハ1
合 計		1,470	1,107	188	175	

3 診療科部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名		部門名	配置予定	職名	氏名	
1	救命救急センター	1	センター長	武居 哲洋(事)		31	整形外科	7	部長	若林 良明(事)
			副センター長	欠				副部長	田野 敦寛	
2	救急部	17	部長	中山 祐介		32	整形・脊椎外科	2	部長	鳥越 一郎
			副部長	吉田 剛				副部長	谷山 崇	
3	集中治療部	9	部長	永田 功		33	整形・関節外科	2	部長	浅野 浩司
			副部長	藤澤 美智子/山田 広之/藤 雅文				副部長	欠	
4	総合内科	5	部長	萩山 裕之(兼)		34	手外科・上肢外傷整形外科	4	部長	若林 良明(事)
			副部長	欠				副部長	能瀬 宏行	
5	総合診療科	兼	部長	南 熱(兼)		35	形成外科	3	部長	横山 明子
			副部長	欠				副部長	欠	
6	糖尿病内科	1	部長	南 熱		36	脳神経外科	3	部長	武居 哲洋(事)
			副部長	欠				副部長	三宅 茂太	
7	内分泌内科	5	部長	太田 一樹		37	呼吸器外科	2	部長	下山 武彦
			副部長	欠				副部長	欠	
8	血液内科	5	部長	山本 晃(事)		38	心臓血管外科	6	部長	伊藤 智
			副部長	齊藤 達也				副部長	佐藤 哲也	
9	腎臓内科	5	部長	藤澤 一		39	皮膚科	3	部長	渡辺 憲
			副部長	欠				副部長	欠	
10	膠原病リウマチ内科	4	部長	萩山 裕之		40	泌尿器科	6	部長	村上 貴之
			副部長	欠				副部長	寺尾 秀行/石田 寛明	
11	感染症科	1	部長	渋江 寧		41	産婦人科	7	部長	桃原 祥人
			副部長	欠				副部長	欠	
12	緩和ケア部	兼	部長	河崎 勉(兼)		42	周産期科	1	部長	宮下 進
			副部長	欠				副部長	欠	
13	呼吸器内科	8	部長	河崎 勉		43	眼科	2	部長	安村 玲子
			副部長	岡安 香				副部長	欠	
14	消化器内科	12	部長	先田 信哉		44	めまい平衡神経科	1	部長	新井 基洋
			副部長	欠				副部長	欠	
15	消化管内科	1	部長	吉野 耕平		45	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4	部長	田口 亨秀
			副部長	欠				副部長	欠	
16	肝・胆・脾内科	兼	部長	先田 信哉(兼)		46	リハビリテーション科	1	部長	松本 卓
			副部長	欠				副部長	欠	
17	循環器内科	11	部長	山内 康照(兼)		47	血液浄化療法部	兼	部長	藤澤 一(兼)
			副部長	志村 吏左/浅野 充寿				副部長	欠	
18	不整脈診療科	1	部長	山内 康照		48	内視鏡治療部	兼	部長	先田 信哉(兼)
			副部長	欠				副部長	欠	
19	心血管診療科	1	部長	倉林 学		49	放射線科診断部	2	部長	渡邊 亮輔
			副部長	欠				副部長	欠	
20	弁膜症・心不全科	1	部長	有馬 秀紀		50	放射線科治療部	1	部長	荻 成行
			副部長	欠				副部長	欠	
21	脳神経内科	6	部長	大久保 卓哉		51	輸血部	1	部長	坂下 千瑞子
			副部長	関口 輝彦				副部長	欠	
22	アレルギー内科	2	部長	橋場 容子		52	麻酔科	7	部長	西村 一彦
			副部長	欠				副部長	小村 理恵	
23	アレルギー小児科	1	部長	磯崎 淳(兼)		53	歯科口腔外科	2	部長	向山 仁
			副部長	小張 真吾				副部長	中島 雄介	
24	精神科	8	部長	京野 穂集		54	病理診断科	1	部長	熊谷 二朗
			副部長	池井 大輔				副部長	欠	
25	小児科	9	部長	磯崎 淳		55	健診センター	1	センター長	伊藤 美奈子
			副部長	町田 裕之				部長	與那覇 佳子	
26	外科	7	部長	杉田 光隆		56	がんセンター	兼	センター長	杉田 光隆(兼)
			副部長	中鳩 雅之				副センター長	清水 大輔(兼)	
27	食道・胃外科	1	部長	欠		57	認知症疾患医療センター	兼	センター長	大久保 卓哉(兼)
			副部長	佐藤 圭				副センター長	欠	
28	大腸外科	1	部長	欠		58	プレストセンター	兼	センター長	清水 大輔(兼)
			副部長	田 鍾寛				副センター長	横山 明子(兼)	
29	肝・胆・脾外科	兼	部長	杉田 光隆(兼)		59	臨床研修医(歯科医)	28	初期研修 2年次	12
			副部長	欠				初期研修 1年次	16	
30	乳腺外科	3	部長	清水 大輔						
			副部長	欠						
						診療科部門(計)	223			

※非常勤医師を含めない

4 看護部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	助手	クラーク		
1 看護部		9	副院長/看護部長(事)	間瀬 照美	1	2		
			副部長	渡邊 貴子				
			副部長	三好 礼子				
			副部長	植田 幸子				
			師長	上野 優美				
			師長	石鉢 一美				
			係長	星野 圭太				
			係長	橋本 泉				
			師長	才間 良子				
2 外来		34	係長	神田 恵子	3	0		
			係長	吉田 晴代				
			師長	宮崎 正美				
3 手術室		39	係長	川上 純子	1	1		
			師長	鈴木 聰子				
4 8階病棟・透析		30	係長	奥村 ひとみ	5	1		
			師長	角崎 幸子				
5 7階A病棟		33	係長	川村 麻衣	5	1		
			師長	池脇 美和				
6 7階B病棟		32	係長	三井 悅子	6	1		
			師長	佐藤 里美				
7 7階C病棟		34	係長	笛子 香苗	5	1		
			係長	白井今於子				
8 7階D病棟		31	師長	角屋 真紀	3	1		
			係長	井澤 悠				
9 6階A病棟		33	師長	永井 純子	5	4		
			係長	小林 古都美				
10 6階B病棟		34	師長	高松 直子	6	1		
			係長	山田 祐美子				
			係長	伊藤 春佳				
11 6階C病棟		34	師長	江頭 尚美	5	1		
			係長	佐藤 利紀				
12 6階D病棟		34	師長	小森 悅子	7	1		
			係長	緒方 奈央				
13 5階A病棟		22	師長	鈴木美由紀	1	1		
			係長	田鎖 尚				
14 5階C病棟		30	師長	堀越 桃子	3	1		
			係長	向田 亜偉子				
15 5階D病棟		25	師長	高野 恵	0	1		
			係長	嶋方 かおり				
16 救急病棟		53	師長	畠中 里美	1	1		
			係長	大久保 聰美				
			係長	鳴田 真				
17 救急外来			師長	畠中 里美(兼)				
			係長	大久保 聰美(兼)				
			係長	鳴田 真(兼)				
18 I C U		33	師長	名波 会里子	1	1		
			係長	関口 歩				
19 H C U		22	師長	名波 会里子(兼)				
			係長	河野 聰				
20 緩和ケア病棟		16	師長	大坪 千智	0	0		
			係長	小野 利子				
21 内視鏡・放射線科		23	師長	日高 一枝	0	0		
			係長	董沢 樹美栄				
22 夜勤専従		1(再掲)	師長	—	8(再掲)	0		
			係長	—				
23 看護教育		0	師長	—	0	0		
			係長	—				
24 看護部付		39	師長	—	0	0		
			係長	—				
看護師計								
助手・クラーク計					58	20		
看護部門計								

*非常勤の看護師、助手、クラーク、及び派遣の助手、クラークも含める。

5 健診部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	健診センター	15	センター長	伊藤 美奈子	医師の兼務
			センター部長	與那霸 佳子	医師の兼務
			課長	安倍 美枝	健診課
			係長	菅野 みほ	健診係

* 臨時職員、派遣クラークも含める。医師兼務は除く。

6 医療連携部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	医療連携センター	37	センター長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			センター長	杉田 光隆(兼)	入退院支援センター 医師の兼務
			副センター長	田口 享秀(兼)	医療連携センター 医師の兼務
			師長	石田 和美(兼)	入退院支援センター
			課長	石田 和美	医療社会事業課
			課長	北村 聖奈	医療連携課
			係長	木村 由香里	医療社会事業係
			係長	杉村 宝子	医療社会事業係
			係長	亀山 友美	医療社会事業係
			係長	蛭川 直矢	医療連携係
			係長	杉村 宝子(兼)	入退院支援センター係
2	がんセンター	0	センター長	杉田 光隆(兼)	医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	がんゲノム医療センター 医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	化学療法センター 医師の兼務
			副センター長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			緩和ケア部長	河崎 勉(兼)	医師の兼務

* 臨時職員、産休中、派遣職員も含める。医師の兼務は除く。

7 検査・医療技術部門責任体制

部	門	名	配置予定	職名	氏名	備考
1	薬 剤 部	62		部長	井口 恵美子	
				副部長	阿部 多一	
				課長	阿部 多一(事)	薬剤業務課
				課長	男全 昭紀	薬務管理・病棟管理課
				係長	丸山 伸樹	薬品管理係
				係長	伊平 理恵	医薬品情報係
				係長	一林 貞介	調剤製剤・入退院・外来支援係(災害救護担当)
				係長	古川 早矢香	薬剤部付係(感染担当)
				係長	吉見 哲	麻薬係
				係長	宮崎 百合	薬剤部付係(地域連携担当)
				係長	柳内 亮祐	癌化学療法係
				係長	住谷 達也	薬物療法管理係(化学療法センター担当)
				係長	佐藤浩太郎	病棟第二係(手術室・麻薬担当)
				係長	鏑木 真理子	臨床研究支援係
				係長	梶野 哲	病棟第一係
2	放 射 線 科 部	44		部長	荻 成行(兼)	医師の兼務
				技師長	猪狩 三朗	
				課長	嶋村 和也	技術1課
				課長	落石 祐一	技術2課
				係長	寺崎 剛史	放射線医療安全係
				係長	瀬戸 大介	連携係
				係長	平井 信之	品質資源係
3	検 査 部	52		係長	一由 峰洋	教育研修係
				部長	熊谷 二朗(兼)	医師の兼務
				技師長	熊谷 正純	
				課長	熊谷 正純(事)	生理検査課
				課長	土田 孝信	検体検査課
				係長	森 拓也	検体検査係
				係長	小河 純	第一生理検査係
				係長	花村 圭一	第二生理検査係
4	精 神 科 部	4		係長	木下 朋幸	品質管理係
				係長	林 榮一	病理検査係
				部長	京野 穂集	医師の兼務
				副部長	池井 大輔	医師の兼務
5	眼 科 部	3		課長	福榮 みか	臨床心理課
				係長	欠	臨床心理係
				部長	安村 玲子	医師の兼務
6	歯 科 口 腔 外 科 部	3		課長	欠	視能訓練課
				係長	欠	視能訓練係
				部長	向山 仁	医師の兼務
7	リハビリテーション部	35		副部長	中島 雄介	医師の兼務
				課長	欠	歯科衛生・技工課
				係長	欠	歯科衛生・技工係
8	臨 床 工 学 部	14		部長	松本 阜	医師の兼務
				課長	池田 潔	リハビリテーション課長
				係長	引頭 彩	リハビリテーション係
9	栄 養 管 理 セン タ ー	21		部長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
				技師長	皆川 宗輝	臨床工学部技師長
				課長	鏑木 聰	臨床工学課長
				係長	小林 隆寛	臨床工学一係
				係長	岡田 直樹	臨床工学二係
				係長	宮島 敏	臨床工学三係
10	めまい・平衡神経科部	2		センター長	向山 仁(兼)	医師の兼務
				部長	向山 仁(兼)	栄養治療サポート部 医師の兼務
				部長	太田 一樹(兼)	栄養部 医師の兼務
				課長	黒田 貴子	栄養課長
				係長	輿水 恵子	栄養係
				係長	岡本 崇	調理係
11	救 急 部	2		部長	新井 基洋(兼)	医師の兼務
	検査・医療技術部門 計	242				

8 管理部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	院長参与	1	院長参与	高橋 弘充	
2	医療安全推進室	3	室長	武居 哲洋(事)	医師の兼務
			副室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			課長	大池 理詠	医療安全推進課
			係長	仲田 絵美子	安全推進係
3	感染管理室	2	室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			副室長	岡安 香(兼)	医師の兼務
			師長	欠	感染管理課
			係長	大原 みお	感染管理係
4	品質管理室	1	室長	南 勲(兼)	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	谷 文恵	品質管理課
			係長	欠	
5	広報推進室	0	室長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副室長	三宅 茂太(兼)	医師の兼務
6	国際医療部	0	部長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副部長	欠	
			課長	谷 文恵(兼)	国際医療部付課
			係長	欠	
7	事務部	211	部長		
			副部長	三浦 裕之	
			副部長	小西 慶二	
			副部長	山崎 高多	
			課長	三浦 裕之(事)	総務課
			係長	浅井 道久	総務係
			係長	山崎 高多(事)	業務管理係
			係長	(横浜市出向者)	横浜市担当係
			課長	小西 慶二(事)	経営企画課
			係長	滝川 嘉章	経営企画係
			係長	小西 慶二(事)	広報係
			課長	小西 慶二(事)	医療情報課
			係長	小泉 敬一	医療情報係
			課長	深野 圭司	人材開発課
			係長	深野 圭司(事)	人事企画係
			係長	志賀 政哉	職員・厚生係
			係長	深野 圭司(事)	教育研修係
			課長	林 大輔	会計課
			係長	林 大輔(兼)	経理係
			係長	林 大輔(兼)	出納係
			課長	鬼頭 仁美	調度課
			係長	小室 哲郎	調度・契約係
			係長	大矢 知春	購買管理係
			課長	高野 雄太	施設課
			係長	高野 雄太(事)	施設係
			課長	土田 文彦	医事課
			係長	笠原 奈津	医事係
			係長	笠原 奈津(兼)	入院係
			係長	林 薫	外来係
			課長	芳野 知子	病歴管理課
			係長	芳野 知子(事)	病歴管理係
			係長	鈴木 るみこ	がん管理係
			課長	三浦 裕之(事)	医療秘書課
			係長	木村 恵	医療秘書係
			課長	鈴木 賢一郎	救急災害業務課
			係長	吉田 睦美	救急係
			係長	木下 菜月	社会係
8	警備・法律担当顧問室	6	室長	大森 浩	
			顧問	田口 照子	
	管 理 部 門 計	224			

*横浜市出向職員はカウントしない。

*アレルギーセンターはカウントしない(総括表のその他へ)。

*兼務の人はカウントしない。

*健診センターや医療社会事業課の看護師はカウントしない(健診・医社事それぞれで計上する)。

*非常勤も含める。派遣のグループも含める。

*本来なら、調度課関係の委託職員も含める必要があるが含めていない。

*事務系職員採用内定者は、事務部に計上する(配属先未定)。

4 職員研修

4－1 職員研修（医師）

1 事業概要

平成 17 年 4 月の開院以来、平成 16 年度開始の新医師臨床研修制度に則つて、医師臨床研修事業に取り組んできた。将来希望する診療科に関する専門知識に留まらず、全ての患者の初期診療が適切に行える医師の育成を目指し、コアカリキュラムの充実を図っている。平成 30 年度から本格的に開始された基本領域専門研修制度では内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科において専門研修プログラム基幹施設として専攻医教育に当たっている。また、平成 24 年度から歯科臨床研修も開始し、医科とともに優れた医療人育成を目指して教育を行っている。

2 現状と課題

医師の職員研修は臨床現場での研修が基本となるが、入職時のオリエンテーション期間で必要な知識のほか研修医には I C L S コース受講などによるスキルの伝授を行っている。また、平成 25 年度に開始した全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」は、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修も実施している。さらに、より安全な医療を提供するための院内技術試験として、中心静脈穿刺法の技術認定制度（認定医試験、指導医試験）を実施しており、医師の知識や技術の向上にも貢献している。研修評価は、P G – E P O C や評価表による評価を中心に行い、年 2 回、面談にて個々の研修医へフィードバックを行っている。面談などで明らかとなった課題に対して適宜対処している。なお、研修医向けの「モーニングセミナー」など、時間外に出席を必須とするセミナーに関して時間外手当支給対象として扱う。

歯科臨床研修は平成 25 年度から大学病院所属の研修歯科医の受入れを行っている。当院採用の研修歯科医と共に少人数ならではの指導医からの細かな指導を受け、日々研修に打ち込んでいる。

また、平成 30 年度に本格的に開始された基本領域の専門研修プログラム（内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科の 6 領域）は新型コロナ感染症パンデミックを経て、各プログラムの事情はあるものの、他院プログラムとの連携を含めて専攻医教育は徐々に軌道に乗っている。

3 令和 7 年度事業計画

これまで同様、臨床研修、専門研修とともに、優れた医療人育成を目指していく。4 月の研修医向けオリエンテーションのほか、定期的な個別面談などによ

り、研修医のメンタルヘルスや労働時間遵守に最大の注意を払う。専門研修プログラムでは新たに総合診療プログラムを立ち上げる他、プログラムによって募集数などについて見直しを行う。全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」については、1日間の研修として実施し、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修の場とする。平成23年度から行っている研修医向けの「モーニングセミナー」、指導医向けの「F Dセミナー」も継続する。

4 データ (人)

(初期臨床研修医/研修歯科医) 採用人数 (定員数)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
初期臨床研修医	8 (8)	8 (8)	8 (8)
研修歯科医	2 (2)	2 (2)	1 (1)

(専攻医) 採用人数 (定員数)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
整形外科	2 (2)	2 (2)	1 (2)
内科	3 (4)	1 (6)	5 (6)
外科	2 (2)	2 (2)	1 (2)
救急科	3 (6)	5 (6)	6 (6)
麻酔科	0 (4)	0 (4)	3 (3)
精神科	0 (2)	1 (2)	2 (3)
合計	10	11	18

4－2 職員研修（看護部）

1 事業概要

- (1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成
- (2) 看護職員の定着促進
- (3) 特定行為看護師の育成
- (4) 赤十字看護師の育成

2 現状と課題

(1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成

看護師は「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに育成している。令和6年8月末日、実践者ラダーの取得者総数は、レベルⅠが134人、レベルⅡが199人、レベルⅢが106人、レベルⅣが2人である。今年度からレベルⅣの取得者がいることで、レベルⅢの看護師が次のレベルを目指す姿を想像し行動できることを期待したい。ラダー評価会は評価内容を修正したことで、看護実践能力向上につながる機会になるよう周知した。また、国際ラダー取得を目指している看護師がいるため、当院で初の取得に向けて準備をしていく予定である。

看護助手ラダーは令和6年8月末日で、レベルⅠが29名、レベルⅡが13名取得している。今年度助手ラダーを見直し、各レベルの評価方法を変更した。看護助手としての実践と課題が明確となるようにし、周知した。介護福祉士は、現在は看護助手と同じ研修を実施している。昨年度に引き続き、介護福祉士ラダー構築に向けて検討中である。

(2) 看護職員の定着促進

今年度も新人看護師はコロナの影響によりオンライン授業、実習時間数が減少していた時期の学生である。そのため、4月の集合研修では、グループワークメンバーを同じ部署で編成し、仲間づくりを目指した。加えて精神面のサポートとして各部署の2～3年目看護師が相談役を担うこととした。これまでのプリセプターを実地指導者と名称変更し、主に看護技術やOJTを中心に関わる役割とした。さらに看護主任を新人教育担当者とし、今年度から新たな教育体制へと変更した。体制の変更以外はほぼ昨年度と同様の新人教育計画を実施中であるが、例年より多くの新人看護師がメンタル不調により長期休暇をなっている。各部署管理者と臨床心理士の支援を受けながら、徐々に体調を回復し復帰している者もいる。このメンタル不調の要因の一つに夏休みの日数や時期が影響していること、新人間での語りの場の必要性等があり、次年度に向け対策を検討している。

当院の看護師のキャリア開発プログラムの全体が完成し、各ラダーレベル

または経験年数によりキャリアを考え目標立案できるようなプログラムとした。また、昨年度に引き続き定期ローテーションを2回実施予定としている。このローテーションの周知不足や意図が伝わらない状況が多少あるが、年々定期ローテーションを実施していくことで、各自がキャリアを考える機会となることを目指していきたい。

(3) 特定行為看護師の育成

昨年度から引き続きの受講生が3人、それぞれ計画に則り受講している。10月から2人が入学し、所定の科目を受講している。受講生には共通科目時間の50%、区別科目全時間、勤務時間を確保し受講している。特定行為研修は医師と修了者の協力を得ながら、計画どおり実施することができている。修了者は取得した特定行為の手順書とフローを作成し、特定行為管理委員会で承認を得て、現在は10特定行為を実施している。また、包括指示でも活用できるよう各委員会の承認を得て、実施の準備をすすめている。

次年度には感染の薬剤投与関連、PICC カテの2項目について特定行為研修を開始できるよう手続きを進めている。

協力機関としては院外の教育機関から実習依頼があり2人受け入れした。

(4) 赤十字看護師の育成

救護員としての赤十字救護看護師研修に77名、こころのケア要員研修に18名、救護員フォローアップ研修に5名が参加した。日本赤十字社幹部看護師研修センターの赤十字科目Ⅰに2名が受講した。赤十字健康生活支援指導者研修に1名が受講し登録できた。

3 令和7年度事業計画

- (1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成
- (2) 看護職員の定着促進
- (3) 特定行為研修の運用と特定行為研修修了者の活用
- (4) 赤十字事業に関連する看護師育成

4 データ

別表のとおり

(別表)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (3月取得見込)
実践者ラダーレベルⅠ認定	77人	62人	70人
レベルⅡ認定	41人	45人	55人
レベルⅢ認定	10人	9人	10人
レベルⅣ認定	0人	2人	3人
管理者ラダーレベルⅠ認定	4人	5人	4人
レベルⅡ認定	0人	0人	2人
レベルⅢ認定	0人	0人	0人
レベルⅣ認定	1人	0人	0人
看護助手ラダー			
レベルⅠ認定	6人	6人	2人
レベルⅡ認定	2人	1人	2人
ラダー研修 (実践者、管理者、看護助手)	60回	60回	80回
役割研修	24回	24回	39回
救護看護師研修	5回	5回	10回
新人技術研修	14日	14日	14日
院外研修(看護協会)	69人	97人	120人
看護管理者ファースト研修	6人	4人	4人
看護管理者セカンド研修	0人	2人	3人
看護管理者サード研修	0人	2人	0人
臨床指導者研修	5人	6人	6人
認定看護師研修	1人	1人	1人
特定行為研修(指定研修機関)	—	7人	5人
特定行為研修(協力機関)	—	3人	2人
学会発表・参加	66人	73人	60人

4-3 職員研修(薬剤部)

1 事業概要

- ・薬剤師教育ラダーに沿った人材の育成
- ・認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・評価・研修の管理
- ・薬剤部部員会における研修の企画運営

2 現状と課題

(1) 現状

ア プログラム作成活用実績

- ・総合力のある薬剤師を育成する教育ラダーを活用し評価と目標設定
- ・薬剤部部員会および有志の勉強会でのプログラムの作成及び薬剤師研修委員による精査・評価
- ・薬剤師研修委員会は薬剤部員8名より構成され薬剤部員の研修立案を担う。
- ・薬剤部では、知識・技能向上のため、月4回薬剤部部員会・有志の勉強会を開催している。

イ 研修会実績

- ・令和6年度は、学会や外部研修会が現地開催、WEBやハイブリッド形式と様々な形式で開催され、各自関心のあるものを広範囲にわたり参加・視聴し研鑽を重ねた。
- ・薬剤部内での勉強会については、部内外の問題点を共有し、新人でも理解できるよう内容に配慮して実施した。
- ・新薬にこだわらない薬剤に関する説明会については、オンライン会議を活用し可能な限り実施した。
- ・がんに関する勉強会について、部員会回、有志勉強会回の合計回分の開催を予定している。
- ・感染症勉強会について、部員会回、有志勉強会回の合計4回分の開催を予定している。
- ・副作用報告に関する勉強会は、報告症例のカルテ供覧し共有と共に若手にも理解できるように概要をレビューし実施。回実施予定。

(2) 課題

- ・薬剤部内における効率的かつ有効な学会報告の形式について検討が必要である。
- ・日赤薬剤師会で作成された教育ラダーがあり、当院ラダー自体の評価に活用し、必要に応じ改善する必要がある
- ・専門分野についての研修に限らず、コミュニケーション能力や問題解決能力を身に着けられるような研修を検討する必要がある

3 令和7年度事業計画

- (1) 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価・検討・改善
- (2) 専門薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価・検討・改善
- (3) 薬剤部部員会における研修の企画運営
アンケートを実施し、部員から要望に応える内容を研究委員会で検討し盛り込む

4 データ

(1)令和4年度

- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 8回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 12回

(2)令和5年度

- ・ 薬剤に関する説明会 16回
- ・ がんに関する勉強会 4回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 5回
- ・ 糖尿病関連勉強会 1回
- ・ 腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 13回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 12回
- ・ 副作用報告に関する勉強会 6回
- ・ 手術業務に関する勉強会 2回
- ・ 緩和医療に関する勉強会 2回
- ・ TDMに関する勉強会 1回
- ・ 医療安全に関する勉強会 1回
- ・ 調剤に関する勉強会 1回
- ・ 学会発表予演会 3回
- ・ その他チーム医療に関する勉強会 4回
- ・ 文献抄読会 5回

(3)令和6年度

- ・ 薬剤に関する説明会 9回
- ・ がんに関する勉強 5回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 5回
- ・ 糖尿病関連勉強会 1回
- ・ 腎臓病関連勉強会 1回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 11回
- ・ 病棟関連業務に関するオーディット及び勉強会 8回
- ・ 副作用報告に関する勉強会 4回
- ・ 手術業務に関する勉強会 1回
- ・ 緩和医療に関する勉強会 5回
- ・ TDM に関する勉強会 2回
- ・ 医療安全に関する勉強会 1回
- ・ 調剤に関する勉強会 3回
- ・ 学会発表予演会 3回
- ・ その他チーム医療に関する勉強会 7回
- ・ 文献抄読会 1回
- ・ 災害救護に関する勉強会 2回
- ・ 診療報酬の関する勉強会 1回
- ・ 地域連携に関する勉強会(薬薬連携座談会) 3回
- ・ 臨床推論に関する勉強会 1回
- ・ 実務実習報告会 3回

4－4 職員研修（医療技術部門）

1 事業概要

当研修部門は、放射線科部、検査部、栄養部、臨床工学部、リハビリテーション部より構成される。医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大により多種多様な医療スタッフがそれぞれの高い専門性を前提として互いに連携し、患者の状況に的確に対応したチーム医療スタッフの育成支援を目指す。

2 現状と課題

各部門別に教育プログラムを作成しレベル別に教育を行なった。特に若手職員に対して実践的な教育を行いレベルアップに努めた。今後の課題として組織内のリソースや時間の制約がある中、効果的なトレーニング方法・個々の職員にあったニーズ・学習スタイルの違いを検討し実践することが必要である。

3 令和7年度事業計画

（1）放射線科部

- 新入職員技師において、早期の夜勤業務に入るためのローテンションを行う。具体的には、一般撮影、CT、MRI、TV、血管撮影をおおむね2か月程度の研修し、1年後には夜勤業務に入れるように指導していく。
プリセプター制度により指導を受けながら、夜勤に必要な知識、技術の習得を行う。医療安全の教育、造影剤などの危険性等を理解し安全に検査ができるように教育していく。
- 技師歴10年目程度の中間層において、新たに出来るモダリティーを増やすために、順次研修を行い、各技師のレベルアップ化を図る。
- さらにレベルV、VIの技師においては、各技師の専門分野でのモダリティーにおいて、専門性を追求し、より質の高い医療が提供できるように、知識、技術の習得を図ると共に、専門性の高い後継者を育成する。
- 放射線科部独自のラダーシステムを構築する（作成段階）

（2）検査部

- 新人技師については採血業務から開始し採血業務が習得できたのち各専門分野への配置を行う。その後各分野での教育プログラムに沿った研修を行う。同時に夜勤トレーニングも並行して行い、1年後には夜勤業務に入れるように指導を行う。

- 卒後 2 年目以降のレベルⅡ、Ⅲの職員に対しては、学会や研修会参加を促し、学会発表や専門資格取得など目標を明確にさせ専門性のスキルアップを図る。
- レベルⅣ、Ⅴにおいては、専門性の追求だけでなく責任あるプロジェクトを担当させる。チームをまとめる能力や意思決定のスキルなど、より実践的なリーダシップ経験を積ませリーダシップトレーニングを行う。
- 役職者クラスは、院内の委員会や全国赤十字の委員会など他部門や他病院と交流をもたせ広い視野が持てるようにする。次世代のリーダとして戦略的な思考がもてるよう、具体的なビジョンと長期的な戦略を策定するトレーニングを行う。

（3）栄養部

- キャリアに合わせた教育プログラムをもとにOJTを実施し、優れた人材の育成を目指す。
- 専門資格の取得を見据えた教育体制を確立し、各種研修会や学会に積極的に参加し研鑽を積み、実臨床に活かす。
- 新人教育をはじめ、スキルアップを目的とした勉強会を企画運営する。

（4）臨床工学部

医療機器の精度性能の管理について適正な保守点検を年度計画に沿って実施。また、年度計画に沿った医療機器の適正使用に関する研修会の開催。生命維持管理装置の操作に関する関連学会による認定士取得を含め、知識と技術の習得をさらに深めチーム医療の一員として貢献していく。

（5）リハビリテーション部

新人については、2年間リハビリテーション部の新人教育プログラムに基づき、社会人として自立し、基本的な患者治療についてのスキルを獲得するよう育成する。

卒後 3 年目以降の職員は、学会発表や技術研修会への参加や論文投稿を支援し、継続したスキルアップをはかる。

また、呼吸認定療法士や心臓リハビリテーション指導士をはじめとした各認定資格の取得、がんリハビリテーション研修会、臨床実習指導者研修会への参加は、エントリー条件を満たした職員へ促していく。

4 データ

医療技術部門 レベル別人員数（専門職）（令和6年度）

部署	レベルI	レベルII	レベルIII	レベルIV	レベルV	レベルVI
放射線科部	3	0	0	3	19	11
検査部	2	5	3	10	16	10
栄養部	1	1	1	3	6	2
臨床工学部	1	3	1	2	1	5
リハ科部	1	2	4	6	17	2

（レベルI；卒後1年目、II；2～3年目、III；4～5年目、IV；6～10年目、
V；11年目～、VI；役職クラス）

4－5 職員研修（事務部）

1 事業概要

平成 25 年度から事務研修委員会として、階層別研修の立案や実施に取り組んできた。階層は、レベル I（入職 1 年目）、同 II（入職 2 年目）、同 III（入職 3 年目以降）、同 IV（係長職）、同 V（課長職）の 5 つに区分して研修を行ってきたが、途中退職者が多く、ミドル以上の職員の育成に課題があると判断したため、令和 7 年度は新たに人材開発を専門とする新たな部門を設置することとした。

2 現状と課題

「事務職員キャリアアップガイドライン」を策定し、事務職員のキャリアアップの道筋を明確にしている。職員は、階層別の指標を意識して、上司支援のもと OJT を基本に、集合研修、外部研修等の各種研修機会を活用してきたもの、必ずしも体系的な育成ができていなかった。

一方、令和 5 年度から勤務評定制度が導入され、自身のグレードに求められる能力が明文化された。職員同士のコミュニケーション強化や、実務的な能力を向上させる工夫が求められている。

3 令和 7 年度事業計画

レベル別の事務研修を重要な学習手段と位置づけ、研修担当者を中心に、各階層の指標に応じて、求められる能力や、期待される役割に関連した各種研修の企画運営に努める。ひとつのテーマを定め、事務部共通の課題を解決できるよう各レベルの研修計画に盛り込む。

キャリアアップガイドラインの見直しを行いつつ、正職員だけでなく、常勤嘱託職員等も参加可能な研修を用意するなど、引き続き事務部全体のキャリアアップ支援に努める。

4 データ（令和 6 年度：当院主催研修）

令和 6 年度は、事務職員がいきいきと働けるよう必要なケアを実践して心の健康確保を図ることを目的に、「研修を通じてメンタルヘルスに対する理解を深める」をテーマとした。

レベル I：年間 12 回 <事務職員オリエンテーション、チーム医療ワークショップ、BLS 研修、メンタルヘルス研修、文書作成研修、赤十字の救護活動を知る、コミュニケーションスキル研修、当直研修、他部署の仕事を知る など>

レベル II：年間 8 回 <メンタルヘルス研修、診療報酬制度、災害救護の基礎知識、会計基礎、物流管理、病院の仕組み、横浜市との関係 等>

レベルⅢ：コース別研修 < Aコース：コミュニケーションに強くなり、後輩指導・人材育成に役立てよう！ Bコース：データ分析・資料作成に強くなろう！ Cコース：P D C Aサイクルとは？問題解決能力を養おう！

レベルIV：年間2回 <外部講師を招きレベルVと合同でメンタルヘルス研修、e-Learningによるマネジメント研修>

レベルV：年間3回 <外部講師を招きレベルIVと合同でメンタルヘルス研修 経営マネジメント研修①②>

5 院外からの研修受入れ

5－1 院外からの研修受入れ（医師）

1 事業概要

近年、医学教育の国際基準に適合するため大学の臨床実習期間が延長され、大学病院以外の病院でもクリニカルクラークシップが行われるようになって いる。

当院でも横浜市立大学をはじめとする大学からクリニカルクラークシップ の学生を受け入れ、医学教育に貢献する。

2 現状と課題

クリニカルクラークシップ受入れは、6年度は7大学（横浜市立大学、東京慈恵会医科大学、杏林大学、筑波大学、神戸大学、滋賀医科大学、兵庫医科大学）から9名を受け入れ、救急科で4名、集中治療部で2名、外科で2名、産婦人科で1名が実習を行う。

新型コロナウイルス感染症が落ち着き、各大学からのクリニカルクラークシップ受入れ要請の増加が見込まれる。可能な限り学生を受け入れていきたい。

3 令和7年度事業計画

東京科学大学からの学生受け入れを再開するなど、継続して受入れをする 予定。

4 データ

クリニカルクラークシップ受入れ数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
受入れ総数	9名	13名	7名

5－2 院外学生研修計画（看護部）

1 事業概要

看護基礎教育実習や卒後教育の幅広い研修を受け入れ看護基礎教育に貢献する。

2 現状と課題

（1）看護基礎教育実習受入れについて

現在、看護基礎教育は4大学・3専門学校を受け入れている。令和6年度は378人（昨年度339人）であった。

実習オリエンテーションの見直し、受け持ち患者の提示方法の見直し等を実施し、より充実した実習時間を過ごすことができるよう検討した。教員と実習指導者の事前打合せや実習振り返り、臨床講義等は、実習施設の要望に合わせ、対面とオンラインのどちらでも対応できるようした。母性看護実習の受入れを希望する学校が複数あるため、実習が重複しないようにスケジュール調整が課題である。

（2）実習指導者の育成について

各部署2人以上の実習指導者講習会修了者の配置を目指し育成している。令和6年度は6人が実習指導者講習会を修了した。各部署の看護主任が実習指導者の代表者となり、主任会で実習での課題解決、インシデント共有等を実施した。

（3）現任教育について

令和6年度は国際医療福祉大学大学院の高度実践在宅看護学実習2人、日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学専攻実習5人、神奈川県立衛生看護専門学校助産コース実習2人、感染管理認定看護師実習2人、認知症ケア看護認定看護師実習2人、赤十字看護管理実習Ⅰが3人、Ⅱが3人、特定行為研修（外部協力機関として）2人の受入れを行った。院内では特定行為看護師研修を9月までが3人、10月以降4人が受講中である。

3 令和7年度事業計画

（1）看護基礎教育実習受入れについて

3大学、3看護専門学校の受入れを予定している。今後も、採用に繋がることを期待し、実習生を受け入れ実習環境を整えていく。

（2）実習指導者の育成について

実習指導者講習会の受講は7人を予定している。今後も計画的に実習指導者の育成に努める。

（3）現任教育について

現任教育では、認定看護師養成課程、認定看護管理者養成課程、大学院修士課程、特定行為研修（特定行為協力機関として）等の実習の依頼があれば速やかに対応する。特定行為指定研修機関としての当院看護師の共通科目、

区分別科目の研修を実施する。

4 データ（別紙資料参照）

- ・令和7年度 看護基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

2025年度 基礎・卒後教育実習 病棟別受け入れ一覧（5A・5C・5D・緩和・在宅）

5-3 院外からの研修受入れ(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、11週間の実務実習の受入れ実施
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務実習受入れ実施
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（1回）
- ・ 2薬科大学と契約し、早期体験実習の受入れ実施
- ・ 日赤関連病院をはじめとした医療機関や保険薬局の見学研修の受入れ（随時）
- ・ 海外の薬剤師の見学や研修の受入れ

2 現状と課題

- ・ 薬学部の実務実習（4年度14名、5年度15名、6年度13名）
- ・ 5年度に引き続き6年度Ⅱ期の実務実習生のうち1名をアドバンスト実習として12週間受け入れることができた。
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から薬剤師の実務実習を受入れ予定
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（6年度5名）
- ・ 日赤病院をはじめ、他の医療機関から受け入れた。
- ・ 薬学実習カリキュラム変更に迅速に対応できるよう調整しながら実習を行い評価してきた。

3 令和7年度事業計画

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、実務実習の受入れを積極的に行うことで、優秀な人材を確保するとともに、更なる部内の活性化につなげていきたい。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実習継続
- ・ 実施可能な環境であれば神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務者研修を受け入れていきたい。
- ・ 実施可能な環境であれば、中学生職業体験実習受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば、他の医療機関の見学研修の受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば、要請により海外の薬剤師の研修見学も受け入れたい。

4 データ

- ・ 薬学部の実務実習
(4年度 14名、5年度 15名、6年度 13名)
- ・ 5年度は神奈川県病院薬剤師会からの実務者研修受入れは2名であった。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施 受入れ人数
4年度（第Ⅲ期 7名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）
5年度（第Ⅱ期 7名受け入れ）
6年度（第Ⅱ期 5名受け入れ）

5-4 院外からの研修受入れ（リハビリテーション部）

1 事業概要

リハビリテーション実習生（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の評価実習生・臨床実習生を受け入れる。

2 現状と課題

6年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生を予定通りに受け入れることができた。

7年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生の受け入れを継続する予定である。

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の改定（平成30年10月5日）に対応するため、受講要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、おおむね受講済である。今後も受験要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、指導者資格を持ったスタッフを拡充するとともに、指導者の質の向上にも努めて行く。

3 令和7年度事業計画

（1）リハビリテーション実習生の受け入れ

理学療法実習生	4名
作業療法実習生	2名
言語聴覚療法実習生	未定

（2）臨床実習指導者講習会

4 データ

（リハビリテーション実習生の受け入れ）

令和4年度： 理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
		作業療法臨床実習生	2名
令和5年度： 理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	3名
		作業療法臨床実習生	2名
令和6年度： 理学療法評価実習生	2名	理学療法臨床実習生	2名
作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	1名

*令和6年度は受け入れ予定を含む

6 設備維持・点検整備計画

定期点検業務（防災センター）年間予定表

2025年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	実施回数	2025年											2026年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		備考
【衛生設備】															
1 貯水槽点検（受水槽、高架水槽）（電極切替）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 電用水補給水ボンブ切替及び水槽点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 給水設備配管等点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 ポンプ稼働時間測定（上水、業用水、揚水、冷水、他）	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ポンプ点検（汚水、業用水、湧水、揚水）	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 水槽点検（汚水、業用水、湧水）	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 トイレ機器点検及び自動水栓点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 浴室シャワー・ヘッド消音	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【空調設備】															
1 ポイラー自主点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ポイラー各メーター検針、集計	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 送気扇自生装置（ポンプ、熱交換器）（電極切替、定期點検）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 冷却塔点検及びファンベアース切替（年2回 冷却塔運轉）	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 冷温水ヘッダ点検（含、膨張水槽）	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 空調ボンブ点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 空調機、外観機点検	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 パッケージ型空調機点検	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 給排気ファン点検（グリース補充含む）	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 加温器シースキン・中間・オフ点検	5回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 7D 空調J/D/F/冷・洗浄 (7D-02,10,11,16,17)	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 外観機フレィルダ交換、洗浄	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 扇形リバーフロー交換、洗浄	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 OP室RAフレイフレイター交換、洗浄	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 3FOP室・ICU・5C・D、2F調理室・FCUリフレイルダ交換、洗浄	3回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【電気設備】															
1 看板灯・外灯外観点検及びタイマー作動確認	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 分電盤点検	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 動力盤点検	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 受変電設備点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 緊急機点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 電気持計点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 アイリーサーション点検 及び ICU・HCU・FILTRAL・ユニット差圧測定	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 OP室、透析室 級菌灯 フィルター交換	3回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 危険機施設点検 (地下タンク、屋内タンク、一般取扱所)	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【その他】															
1 ガス又は供給設備（ガス・室内供給配管機器点検）	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 消火栓自主点検（スプリンクラー、泡消火栓、消火栓、消防栓）	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 各階飲用水タイマー点検・調整	4回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 在庫管理	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 テナント点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 自動ドア点検	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 電気炉・液体炉点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 50℃リリース温度測定 (60℃以上)、配管工ア抜き	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 CE計測点検	12回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 ルーフドレン清掃	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 発電機、ボイラーモーター点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 発電機 G1・G2 給電力計測	2回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 探査炉点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 冷却塔・補給水メーター検針 (漏水点検)	6回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 PH1F ヘリポート点検	1回／年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定期保守業務(外注委託)年間予定表

2025年度

横浜市立みなと赤十字病院

6-2 令和7年度 設備点検整備計画

(単位：千円)

	設備等	見積概算額（税込）	備考
1	ガスバーピン発電機G-3 シーケンサー(PLC) 及び電源装置更新	157,850	老朽化に伴う更新。
2	発電機G-1, G-2 シーケンサー更新及び発電機G-1, G-2, G-3 VCB更新	85,250	老朽化に伴う更新。
3	空調自動制御システム（空調中央監視装置）更新	70,290	老朽化に伴う更新。
4	発電機G-1, G-2 排ガス煙道調査及びフレキシブル配管更新	51,810	老朽化に伴う更新。
5	発電機G-1、G-2、G-3 始動空気系統整備	47,300	老朽化に伴う更新。
6	特高電気室直流電源装置（本体更新）	30,250	老朽化に伴う更新。
7	直流電源装置更新（非常照明用）	30,250	老朽化に伴う更新。
8	自動ドア設備各所更新	28,380	老朽化に伴う更新。
9	直流電源装置（操作制御用）更新	21,560	老朽化に伴う更新。
10	スクリューヒートポンプチラー2台圧縮機更新	20,680	老朽化に伴う更新。
11	医療ガス室 マニホールド更新（予備酸素・予備空気・予備窒素・笑気）	18,920	老朽化に伴う更新。
12	吸収式冷凍機RA-3高温熱交換器交換作業	8,800	老朽化に伴う更新。
13	受変電設備変圧器用品交換(2系)	5,720	老朽化に伴う更新。
合 計		577,060	

7 医療機器整備計画・外部委託

7-1 医療機器整備計画

令和7年度

医療機器の整備計画

(1) 医療機器の整備計画（購入予定価格500万円以上）

	部門名	機器名称	用途	新規・更新
1	診療	全身用X線CT診断装置	診断	更新
2	診療	外科用イメージ	治療	更新
3	診療	全身麻酔器	手術	更新
4	診療	バイポーラ凝固切開装置	手術	更新
5	診療	超音波手術器	手術	更新
6	診療	電動マイクロドリルシステム	手術	更新
7	診療	神経モニタリング	手術	更新
8	診療	腹腔鏡カメラシステムタワー	手術	更新
9	診療	大動脈内バルーンポンプ	治療	更新
10	診療	超音波ビデオスコープ	治療	増設
11	診療	超音波診断装置	診断	更新

7-2 外部委託

1 事業概要

別紙「外部業務委託一覧表」のとおり

2 現状と課題

外部委託を実施している業務について、主管部署及び関係部署において評価を行い、現状を把握するとともに、評価が芳しくなかった項目については、業務改善計画書の提出を求めている。関係部署において改善計画の再評価を行い、契約更新の際の判断材料の一つとしている。

現場の状況、ニーズ、業務内容を把握し、従来行っていた業務の見直しを含め、適正な人員配置数の検証を行うことが必要である。

医療法第6条に基づく「医療に係る安全管理」「従業員に対する院内感染対策」の研修会について、受託会社職員の出席率は良好であった。

3 令和7年度事業計画

現状の業務に即した内容に仕様書を見直し、関連部署と連携して業務委託先の選定を行い、医療スタッフが本来業務に専念できる新たな提案を引き出して業務の質の向上を目指す。

関係法令を順守することはもとより、安定した病院運営となるよう現場スタッフとともに受託会社の指導・管理に努める。

8 経営計画

経営計画
損益計算書(中期経営計画)
収 益

項目	年度		R3見込		R7予算		R8予算		
	(A)	(B)	(B) - (A)	(B-A)/A*100	(C)	(C) - (B)	(C-B)/B*100	(D)	
みなし赤十字病院事業収益	23,036,311	23,666,798	630,487	2.7%	24,901,277	1,234,479	5.2%	25,120,834	
医療収益	22,059,000	22,832,829	773,829	3.5%	24,100,262	1,267,433	5.6%	24,389,834	
入院料(入院・診療収益)	16,290,739	16,779,183	488,444	3.0%	17,52,974	973,791	5.8%	18,027,735	
患者	182,525	184,428	1,903	1.0%	169,961	5,533	3.0%	192,810	
1日平均(人)	499	505	7	1.3%	520	15	3.0%	528	
診療単価(円)	89,252	90,979	1,727	1.9%	93,456	2,476	2.7%	93,500	
病床利用率(%)	78.7%	79.7%	1.0%	1.3%	82.1%	2.4%	3.0%	83.3%	
外来分(外来診療収益)	4,985,739	5,218,273	232,546	4.7%	5,456,092	237,817	4.6%	5,462,062	
患者	延べ数(人)	280,715	284,726	4,011	1.4%	288,998	4,272	1.5%	288,998
1日平均(人)	1,155	1,172	17	1.4%	1,194	22	1.9%	1,199	
診療単価(円)	17,761	18,327	566	3.2%	18,879	552	3.0%	19,000	
医療機器収益	501,214	549,446	48,232	9.6%	581,335	31,889	5.8%	587,148	
保健予防活動収益	289,695	305,080	15,385	5.3%	321,281	16,201	5.3%	324,494	
受託検査・施設利用収益	8,113	7,135	-978	-12.3%	7,135	0	0.0%	7,135	
その他医療収益	44,091	45,121	1,030	2.3%	46,301	2,180	4.8%	47,714	
保険算定減	-60,581	-71,411	-10,830	-17.9%	-65,856	-5,555	-8.3%	-66,515	
その他収益	977,311	833,969	-143,342	-14.7%	801,015	-32,954	-4.0%	731,000	
医療外収益	969,663	825,635	-144,028	-14.9%	794,119	-31,516	-3.8%	723,000	
(再掲)運営費補助金等収益	514,752	368,753	-146,024	-28.4%	337,544	-11,214	-3.0%	357,544	
医療社会事業収益	7,648	7,090	-558	-7.3%	6,896	-194	-2.7%	8,000	
特別利益	0	1,244	1,244	#DIV/0!	0	0	-100.0%	0	

項目	年度		R3見込		R7予算		R8予算	
	(A)	(B)	医療収益比	(B)	医療収益比	(C)	医療収益比	(D)
みなし赤十字病院事業費用	22,993,809	23,814,725	829,916	3.6%	24,860,301	1,045,576	4.4%	24,931,681
医療費用	22,618,390	23,461,265	102.8%	812,875	3.6%	24,464,165	101.5%	1,002,900
材料費	6,529,858	29,6%	6,768,336	29.6%	238,478	3.7%	7,157,758	29.7%
医療機器費	2,750,301	12.5%	2,918,145	12.8%	3,177,544	6.5%	3,096,875	12.8%
診察料	140,196	0.6%	150,567	1.7%	10,371	7.4%	159,061	0.7%
材料費	3,553,772	16.0%	3,595,918	15.7%	72,146	2.0%	3,803,011	15.8%
医療消耗器具備品費	115,589	0.5%	112,907,06	0.4%	-21,883	-18.9%	98,811	0.4%
給与費	10,920,876	49.5%	11,208,861	49.1%	287,985	2.6%	11,472,059	47.6%
委託費	2,074,868	9.4%	2,129,253	9.3%	54,385	2.6%	2,130,813	8.8%
設備関係費	2,261,931	10.3%	2,426,876	10.6%	164,945	7.3%	2,687,484	11.2%
減価償却料	938,920	4.3%	1,008,834	4.4%	49,914	5.2%	1,259,417	5.2%
器機費	110,187	0.5%	174,376	0.8%	64,819	58.3%	183,616	0.8%
指定管理者負担金	681,883	3.1%	681,330	3.0%	-553	-0.1%	681,330	2.8%
修繕費	151,566	0.7%	186,050	0.8%	34,484	22.8%	186,050	0.8%
器機保守料	338,645	1.6%	375,364	1.6%	34,719	4.7%	376,168	1.5%
その他	730	0.0%	922	0.0%	192	26.3%	903	0.0%
研究費	55,363	0.3%	53,520	0.2%	-1,843	-3.3%	54,435	0.2%
経費	805,494	3.7%	874,419	3.8%	68,925	8.6%	961,616	3.9%
通信費	26,438	0.1%	26,609	0.1%	171	0.6%	30,495	0.1%
消耗品費	80,542	0.4%	91,153	0.4%	10,611	13.2%	98,290	0.4%
水道光熱費	467,293	2.1%	531,883	2.3%	64,590	13.8%	573,525	2.4%
賃借料	54,680	0.2%	64,320	0.3%	9,640	17.6%	69,555	0.3%
施設公課	147,438	0.1%	17,218	0.1%	-11,885	-40.8%	30,925	0.1%
その他の費用	110,632	0.7%	143,236	0.6%	-4,302	-2.9%	157,879	11.0%
支払利息	111,378	0.0%	111,378	0.0%	746	0.7%	146,413	0.7%
その他	108,330	0.0%	110,336	0.0%	-1,360	-54.7%	21,818	0.0%
医療委託料	227,698	0.0%	240,582	0.0%	12,884	5.7%	124,595	12.9%
特別捐入	7,089	0.0%	1,500	0.0%	-5,889	-78.8%	249,723	9.141
法人税等	0	0	0	0	0	0	-1,500	0.0%
							0	0

* 収益比とは、各費用の対医療収益比率のことで、(各費用)/(医療収益)で算出。										
経常収益(特別収益を除いたもの)	49,591	-147,671	-197,262	-397.8%	40,976	188,647	-127.7%	189,153	148,177	36.0%
医療収益(医療収支)	589,390	-628,436	-39,046	6.6%	-363,903	264,533	-42.1%	-141,847	222,056	-61.0%
純損益(経常)	42,502	-147,927	-190,429	-448.0%	40,976	188,903	-127.7%	189,153	148,177	36.6%

經營計畫書資本的(中期經營計畫)

(单位:千円)